

基本政策 1

すべての人々が健康で 安心して暮らせるまち

施策 1－1 ライフステージに応じた健康づくり

施策の目標

- より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。
- 出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。
- 生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。
- 区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。

施策 1－2 健康危機管理対策の推進

施策の目標

- 区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を適切に講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。
- 区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組めます。
- 区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制の整備を促進していきます。

目 次

基本政策 1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

1－1	ライフステージに応じた健康づくり	頁
【1】	中央区保健所管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・	20
【2】	健康増進事業（健康推進課）・・・・・・・・	22
【3】	母子保健事業（健康推進課）・・・・・・・・	24
【4】	難病患者等支援事業・・・・・・・・	26
【5】	健康増進事業（日本橋保健センター）・・・・・・・・	28
【6】	母子保健事業（日本橋保健センター）・・・・・・・・	30
【7】	日本橋保健センター管理事業・・・・・・・・	32
【8】	健康増進事業（月島保健センター）・・・・・・・・	34
【9】	母子保健事業（月島保健センター）・・・・・・・・	36
【10】	月島保健センター管理事業・・・・・・・・	38
【11】	健康増進事業（晴海保健センター）・・・・・・・・	40
【12】	母子保健事業（晴海保健センター）・・・・・・・・	42
【13】	晴海保健センター管理事業・・・・・・・・	44
1－2	健康危機管理対策の推進	
【14】	環境衛生事業・・・・・・・・	46
【15】	食品衛生事業・・・・・・・・	48
【16】	医事薬事衛生事業・・・・・・・・	50
【17】	受動喫煙防止対策事業・・・・・・・・	52
【18】	感染症予防事業・・・・・・・・	54
【19】	地域医療推進事業・・・・・・・・	56
【20】	公害保健事業・・・・・・・・	58
【21】	応急救護体制整備事業・・・・・・・・	60

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【1】中央区保健所管理事業			部課名	福祉保健部生活衛生課
事業目的	・保健所業務が円滑に行えるよう運営および維持管理を行う。				
事業内容	・中央区保健所の運営および維持管理を行う。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 51,061,079	47,163,322	△3,897,757	地方区税	0	0	0
		物件費 153,575,701	144,516,756	△9,058,945	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 13,049,960	5,430,590	△7,619,370	国庫支出金	0	0	0
		扶助費 0	0	0	都支出金	3,442	7,826	4,384
		補助費等 106,200	292,800	186,600	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 1,419,000	17,157,800	15,738,800	使用料及び手数料	127,200	118,428	△8,772
		減価償却費 20,735,258	20,204,819	△530,439	その他	268,821	109,824	△158,997
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	399,463	236,078	△163,385
		賞与・退職給与引当金繰入額 7,125,464	7,196,724	71,260	行政収支差額	△246,673,199	△241,726,733	4,946,466
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	247,072,662	241,962,811	△5,109,851	通常収支差額	△246,673,199	△241,726,733	4,946,466
	特別費用	1	0	△1	当期収支差額	△246,673,200	△241,726,733	4,946,467
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	226,709,213	220,415,428	△6,293,785
	特別収支差額	△1	0	1	再計(一般財源調整後)	△19,963,987	△21,311,305	△1,347,318
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	維持補修費		
	決算額の主な内訳	・生活衛生課および健康推進課郵送料 42,238,190円 ・施設維持管理等委託料 36,249,174円 ・光熱水費 23,621,628円			決算額の主な内訳	・4階微生物検査室冷暖房機取替工事 1,980,000円 ・管理センター系統電気給油設備更新工事 1,050,500円 ・管理センターエアコン室外機故障に係るオーバーホール工事 759,000円		
	主な増減理由	・遗体収容所等設置・運営マニュアル策定等業務委託皆減 △16,504,532円 ・郵便物の実績増および郵便料金の改定による郵送料増 6,330,357円			主な増減理由	・給水ポンプ取替工事皆減 △8,910,000円		
	勘定科目	補助費等			勘定科目	投資的経費		
	決算額の主な内訳	・中央区健康・食育プラン推進委員会委員謝礼 196,000円 ・日本食品衛生学会年会費 27,000円			決算額の主な内訳	・中央区保健所等複合施設予備電源工事設計等業務委託料 17,157,800円		
	主な増減理由	・科目組替による中央区健康・食育プラン推進委員会委員謝礼皆増 196,000円			主な増減理由	・中央区保健所等複合施設予備電源工事設計等業務委託料皆増 17,157,800円 ・保健所4階検査室ドラフトチャンパー設置付帯工事費皆減 △1,419,000円		

(単位:円)

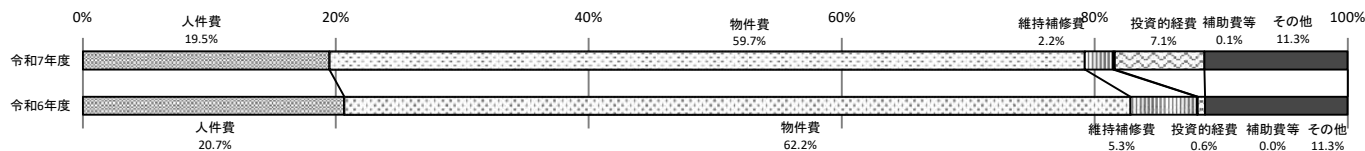
勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0	
		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0	0	
		その他	0	0		賞与引当金	3,846,068	3,754,048	△92,020	
	固定資産	土地	840,562,217	840,562,217	0		その他	0	0	0
		建物	146,866,138	128,507,873	△18,358,265	固定負債	特別区債	0	0	0
		工作物	0	0	0		退職給与引当金	33,209,793	30,464,489	△2,745,304
		重要物品	8,949,103	7,102,549	△1,846,554		その他	0	0	0
		インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	37,055,861	34,218,537	△2,837,324
		建設仮勘定	0	9,292,800	9,292,800		正味財産の部合計	959,321,597	951,246,902	△8,074,695
		その他	0	0	0		負債・正味財産の部合計	996,377,458	985,465,439	△10,912,019
	資産の部 合計		996,377,458	985,465,439	△10,912,019					
	勘定科目	土地			建物		建設仮勘定			
	決算額の主な内訳	・中央区保健所等敷地 840,562,217円			・中央区保健所 128,507,873円		・中央区保健所等複合施設予備電源 工事設計等業務委託 9,292,800円			
	主な増減理由	・増減なし			・減価償却による減 △18,358,265円		・中央区保健所等複合施設予備電源 工事設計等業務委託による皆増 9,292,800円			

3 実施内容

①	中央区保健所管理運営	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

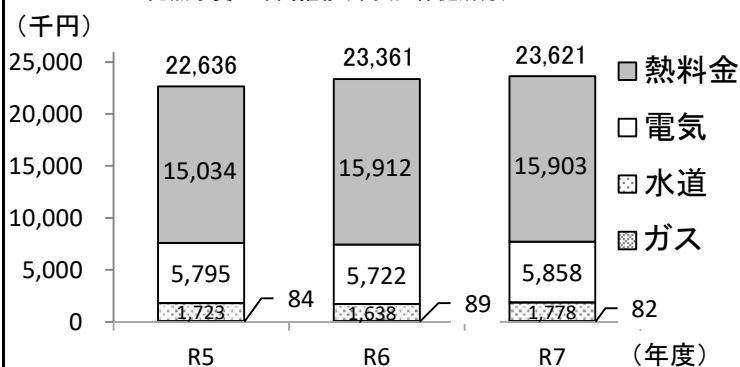


② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

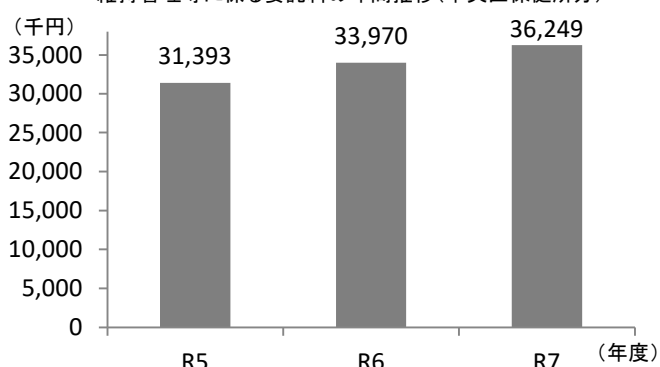
【中央区保健所等複合施設概要】

福祉センター、子ども発達支援センター、明石町保育園、子ども家庭支援センター、教育センターとの複合施設
 昭和57年竣工、中央区保健所延床面積 3,964.05㎡

光熱水費の年間推移(中央区保健所分)



維持管理等に係る委託料の年間推移(中央区保健所分)



5 総括

① 現状・成果	令和7年度の取組状況	・自動ドアの更新を行うなど、経過年数や劣化の状況等を踏まえ必要に応じて修繕工事を行った。 ・光熱水費・維持管理等に係る委託料については、年度ごとの増減はあるものの、着実に増加している。
	課題	・中央区保健所は、築年数が40年以上経過しているため施設の老朽化への対応が必要である。 ・中央区保健所は、災害発生時には緊急医療救護所を設置するとともに、併設する福祉センターや子ども発達支援センターは障害者向けの福祉避難所となるため、災害時における電力確保が必要となる。

② 今後の方向性	・施設の修繕や設備の改善等、長期的なコストを把握し引き続き計画的な維持管理に努めていく。 ・災害時における電力確保のため、予備電源(本線とは別の変電所から電力供給を受ける2回線受電方式)を整備することとし、令和8年度から令和9年度にかけて整備工事を行う。
----------	--

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【2】健康増進事業(健康推進課)			部課名	福祉保健部健康推進課
事業目的	・健康の保持増進と疾病予防を推進し、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を図る。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を通させるよう支援を行う。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進する。				
事業内容	・胎児期から高齢期まで生涯を通じた食育の普及啓発を図る。 ・若年からの生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、生活習慣病の発生と重症化予防を図る。 ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりの普及啓発を図る。 ・自らのこころの不調に早期に気づき対応できる知識の浸透および身近にいる人の不調に気づき相談につなげる環境の整備を行う。 ・各種健(検)診を実施する。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、中央区こども計画(第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)、中央区自殺対策計画(第二次)				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
(内訳等)	人件費	83,186,621	98,397,222	15,210,601	地方区税	0	0	0
	物件費	794,997,625	810,703,458	15,705,833	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	5,704,000	6,893,213	1,189,213
	扶助費	0	0	0	都支出金	40,620,372	67,651,560	27,031,188
	補助費等	6,431,890	14,356,607	7,924,717	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	518,399	0	△518,399	その他	5,831,292	12,041,896	6,210,604
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	52,155,664	86,586,669	34,431,005
	賞与・退職給与引当金繰入額	11,467,543	14,765,693	3,298,150	行政収支差額	△844,446,414	△851,636,311	△7,189,897
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	896,602,078	938,222,980	41,620,902	通常収支差額	△844,446,414	△851,636,311	△7,189,897
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△844,446,414	△851,636,311	△7,189,897
(内訳等)	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	845,169,282	849,366,108	4,196,826
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	722,868	△2,270,203	△2,993,071
	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	- がん検診委託 568,217,263円 - 区民歯科健康診査委託 133,959,377円 - 中央区健康アプリ運営委託 23,606,000円			決算額の主な内訳	- がん患者ウィッグ購入費等助成 8,386,769円 - 健康ポイント事業区内共通買物券換金 2,348,000円 30・35、ママの健康チェック講師等謝礼 881,500円		
	主な増減理由	- がん検診事業の実績増による委託料増 10,213,961円 - 区民歯科健康診査の実績増に伴う委託料増 4,483,459円 - 中央区健康アプリの通年運用に伴う委託料増 3,916,000円			主な増減理由	- がん患者ウィッグ購入費等の助成事業拡充に伴う負担金補助及び交付金増 6,243,869円 - 健康ポイント事業の通年運用に伴う負担金補助及び交付金増 1,652,500円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	その他(行政収入)		
	決算額の主な内訳	- 保健医療政策区市町村包括補助事業費都補助金 36,952,000円 - 健康増進事業費都補助金 20,145,760円 - 子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金 10,000,000円			決算額の主な内訳	- 東京都後期高齢者医療制度歯科健康診査事業費補助金 9,756,600円 - 東京都後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業費等補助金 637,303円		
	主な増減理由	補助対象事業増(歯科健康診査受診促進事業)による保健医療政策区市町村包括補助事業費都補助金増 24,514,000円			主な増減理由	区民歯科健康診査事業の補助単価増による都補助金増 4,932,690円		

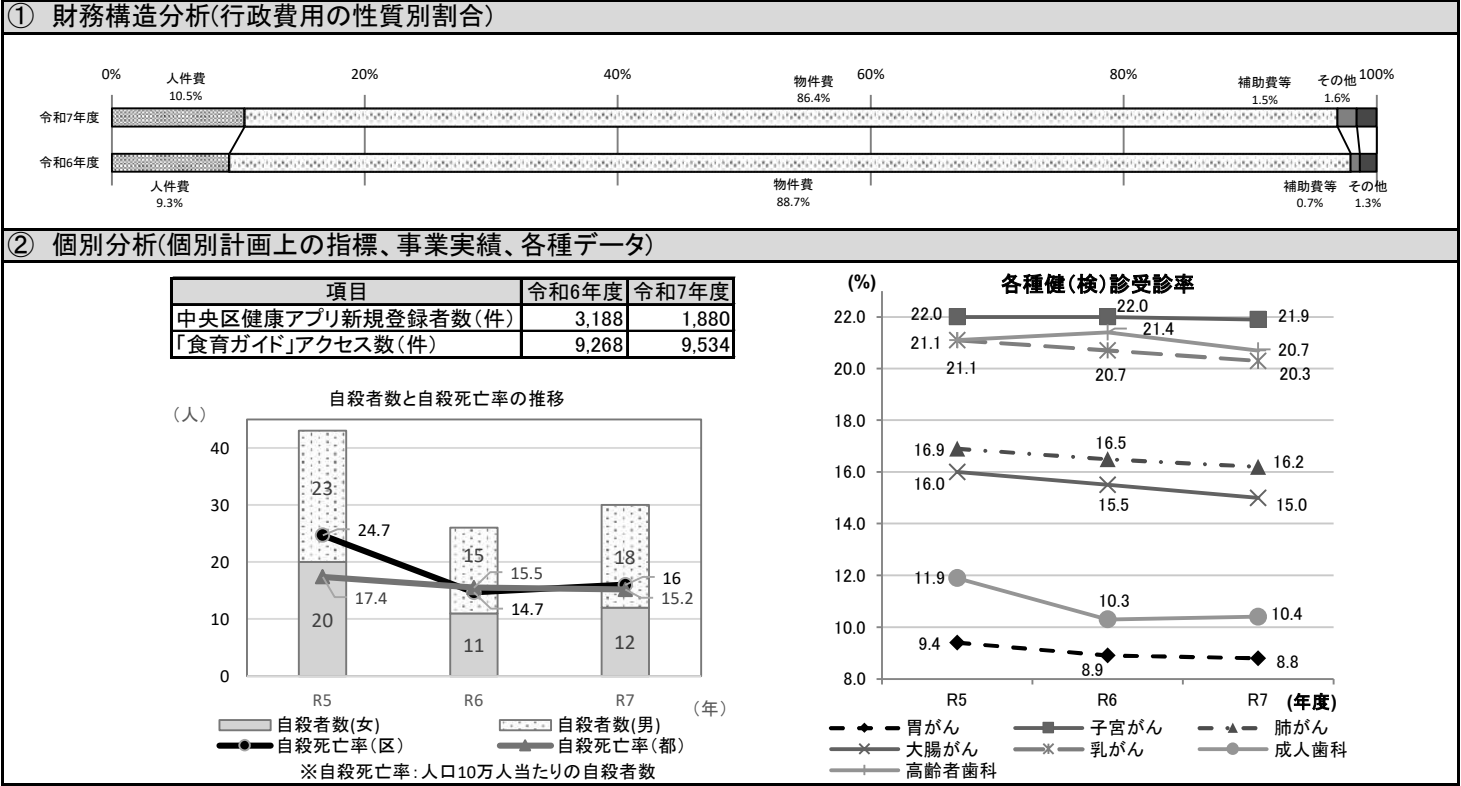
(単位:円)

② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
(内訳等)	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	6,189,766	7,702,272	1,512,506
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	1	1	0	退職給与引当金	53,447,010	62,504,727	9,057,717
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	59,636,776	70,206,999	10,570,223
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	△59,636,775	△70,206,998	△10,570,223
	資産の部 合計	1	1	0	負債・正味財産の部合計	1	1	0
	勘定科目	重要物品						
	決算額の主な内訳	予防検診骨密度測定器 1円			—		—	
	主な増減理由	増減なし			—		—	

3 実施内容

①	栄養指導	②	精神保健福祉事業	③	生活習慣病予防	④	歯と口の健康づくりの推進
⑤	自殺総合対策推進事業	⑥	がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費助成	⑦	一般健康診査	⑧	がん検診
⑨	区民歯科健康診査	⑩	肝炎ウイルス検査	⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ



5 総括

令和7年度の現状・成果	「食育ガイド」では、食育情報、動画でレシピ紹介、料理紹介の各カテゴリにおいて掲載内容を更新した。健診や講習会の配布資料、健康づくり協力店で配架しているリーフレットやポスターなどに二次元コードを記載したため、アクセス件数が増加し、普及啓発につながった。また、生活習慣病の予防と改善に向けた取組として、新たに、2月を適塩食生活運動強化月間とし、ライフコースアプローチの視点を踏まえて、他部署と連携した食育を推進した。 - 中央区健康アプリについて、健康イベントの継続やポイント付与対象事業の拡大等、さらなる普及・啓発を行い、登録者数は令和7年3月31日時点で3,188人、令和8年3月31日時点で5,068人と年間1,880人の登録者数増につながった。 - 歯と口の健康づくりにおけるイベント・講習会で、特に保育園歯科健康教育では、保育士アンケートで満足度95%、園の実践意向82%と職員の意識の向上や保育での継続的な口腔機能育成の取組につながった。また、0歳児歯科教室は申込みが毎回定員を上回っており(定員20人に対し、中央50人、日本橋60人、月島73人申込)、3所とも参加者満足度100%、実践意向100%と好評を得た。 - 中央区自殺対策計画(第二次)に基づき、普及啓発として年2回の自殺対策強化月間にパネル展示や街頭キャンペーンを行った。またゲートキーパー養成講座を2回開催した。女性の支援における産後うつ対策としては、プレママ教室等での健康教育の他、妊婦面談でも「相談先案内カード」を配布し周知の機会を増やした。また令和7年度より、新生児訪問時に「こころの相談先を知っているか」を確認した結果、周知率は77%だった。 - がん患者ウィッグ購入費等助成事業について、対象品、対象経費、補助率、上限額および回数に拡充し、助成件数が83件から105件に増加した。 - 各種健(検)診の受診率向上のため、健(検)診期間の延長やポスター等による周知、勧奨ハガキでの受診勧奨のほか、令和7年5月から中央区健康アプリを活用し、受診者やイベント参加者を対象としたポイント付与や情報発信を開始した。
課題	- 中央区健康アプリにおいて、区内共通買物・食事券を景品としてポイント事業を実施しているが、20～40歳代の登録者数の増加が課題であることから、インセンティブとしての効果や景品の見直しを検討する必要がある。 - 中央区自殺対策計画(第二次)の重点施策である「女性の支援」については、母子保健事業と連動させることで、取組を継続していく。また、社会情勢の変化等による自殺者の推移を注視し、自殺対策協議会において支援方法を検討していく必要がある。ゲートキーパー養成講座は対象者に合わせた内容検討が必要がある。 - がん患者ウィッグ購入費等助成事業については、がん患者以外も助成対象者とし、また、対象品のさらなる拡充を検討していく必要がある。 - 各種健(検)診の受診率は横ばいであるため、さらなる受診率向上に向けた啓発の充実、受診勧奨等に努める必要がある。

今後の方向性	- あらゆる世代の区民が食育を通じて「食べる力」＝「生きる力」を育むことが重要となるため、引き続き各世代の特性に応じた情報発信を推進していく。また、健康や食に関心の向きにくい層に対しては、自然に健康になれる食環境づくりとして、食生活改善に向けた情報が得られる利便性の高いデジタルツールの検討や、健康づくりのヒントとなる情報提供を行う健康づくり協力店や協力施設の増加を目指し、周知を強化する。 - 中央区健康アプリの景品の充実を図り、その応募状況の検証を行うことで今後の景品内容について検討する。また、登録者数増を促進するため、引き続き健康イベントの実施やポイント付与対象事業の拡大を検討する。 - 歯と口の健康づくりは全身の健康維持につながることから、引き続き、地区歯科医師会と連携し、口腔機能維持の重要性、定期的な歯科健診の必要性、適切な口腔ケアについて啓発し、生涯にわたるQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。 - 中央区自殺対策計画(第二次)に基づき、産後うつや更年期のメンタルヘルスに関する講習会等、女性への支援を強化するとともに、関係機関と連携した「生きることの包括的な支援」を行い、自殺死亡率を減少させていく。また、ゲートキーパー養成講座の区民向けの講座では、ゲートキーパーとしてのスキルの定着を考え、ロールプレイ等による実践的なプログラムを検討していく。 - がん患者ウィッグ購入費等助成事業については、助成対象者をがんその他の疾病および治療の影響や外傷により補整具等を必要とする方とし、また、対象品のさらなる拡充を図っていく。 - 各種健(検)診の受診率向上のため、未受診者の方へ勧奨ハガキを個別送付するほか、区のイベントや事業、SNS等での普及啓発に取り組んでいく。また、引き続き中央区健康アプリを活用し、受診者やイベント参加者を対象としたポイント付与を継続するとともに、受診行動につながる情報を発信していく。さらに、歯周疾患の早期発見や予防指導のさらなる推進を図るため、受診対象者の拡大を検討する。
--------	--

1 事業概要

事業名	【3】 母子保健事業(健康推進課)			部課名	福祉保健部健康推進課
事業目的	・出産・育児を行うすべての保護者が心身ともに健康に子育てするとともに、子どもたちが健やかに成長していくために、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備する。				
事業内容	・妊娠期から幼児期までのきめ細かで一貫した母子の健康支援体制のもと、出産・育児に対する不安が軽減され、安心して子育てできる環境を構築する。 ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進の普及啓発に取り組む。 ・不妊治療を受ける区民に対して、不妊治療に係る医療費の一部を助成することにより、患者の経済的な負担を軽減するとともに、区民が子どもを産みやすい環境を整備し、少子化対策の充実に取り組む。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、中央区こども計画(第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 62,188,056 物件費 546,736,525 維持補修費 0 扶助費 14,496,465 補助費等 27,433,425 投資的経費 0 減価償却費 291,720 不納欠損・貸倒引当金繰入額 0 賞与・退職給付引当金繰入額 8,572,824 その他 0 小計 659,719,015	73,591,200 615,886,203 0 11,345,865 287,374,991 0 614,020 0 11,043,250 0 999,855,529	11,403,144 69,149,678 0 △3,150,600 259,941,566 0 322,300 0 2,470,426 0 340,136,514	行政収入	地方区税 0 特別区財政調整交付金 0 国庫支出金 216,630,739 都支出金 193,458,368 分担金及び負担金 0 使用料及び手数料 105,600 その他 1,470,374 小計 411,665,081 行政収支差額 △248,053,934 金融収支差額 0 通常収支差額 △248,053,934 当期収支差額 △248,053,934 一般財源充当調整 248,690,151 再計(一般財源調整後) 636,217	0 0 338,257,069 289,857,534 0 78,720 1,655,000 629,848,323 △370,007,206 0 △370,007,206 △370,007,206 367,695,302 △2,311,904	0 0 121,626,330 96,399,166 0 △26,880 184,626 218,183,242 △121,953,272 0 △121,953,272 △121,953,272 119,005,151 △2,948,121
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	・妊婦健康診査委託料 209,157,425円 ・出産・子育て応援事業及び妊婦のための支援給付委託料 115,457,300円 ・産後ケア事業委託料 102,986,100円			決算額の主な内訳	・妊婦のための支援給付に係る妊婦支援給付金 208,750,000円 ・令和6年度出産・子育て応援交付金の交付額確定に伴う返還金 38,025,000円 ・妊婦健康診査費の助成 9,634,023円 ・3歳児健診謝礼 3,129,200円		
(内訳等)	主な増減理由	・パースデーサポート事業の拡充による支給額の増に伴う委託料増 68,208,128円			主な増減理由	・妊婦のための支援給付事業開始に伴う負担金補助及び交付金皆増 208,750,000円 ・令和6年度出産・子育て応援交付金等の交付額確定に伴う償還金利息及び割引料増 35,640,668円		
(内訳等)	勘定科目	国庫支出金			勘定科目	都支出金		
	決算額の主な内訳	・妊婦のための支援給付交付金 158,470,000円 ・子ども・子育て支援交付金 98,583,000円 ・出産・子育て応援交付金(令和6年度からの繰越分) 60,666,000円			決算額の主な内訳	・出産・子育て応援事業都補助金 167,555,000円 ・とうきょうママパパ応援事業都補助金 79,172,000円 ・妊婦健康診査支援事業費都補助金 31,350,000円		
(内訳等)	主な増減理由	・事業開始に伴う妊婦のための支援給付国庫交付金皆増 158,470,000円 ・産後ケア事業の実績増に伴う国庫支出金増 44,836,000円 ・出産子育て応援ギフトの実績減に伴う出産・子育て応援交付金減 △96,317,000円			主な増減理由	・パースデーサポート事業の支出増に伴う都支出金の増 109,551,000円		

(単位:円)

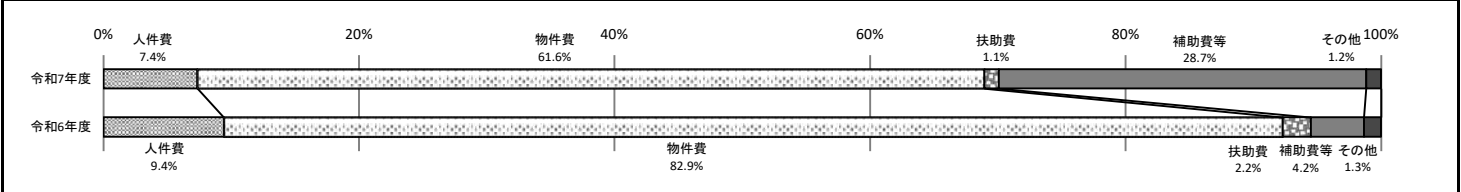
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
流動資産	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
固定資産	その他	0	0	0	賞与引当金	4,627,301	5,760,523	1,133,222
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
流動負債	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0	退職給付引当金	39,955,532	46,747,233	6,791,701
固定負債	重要物品	4,389,880	3,775,860	△614,020	その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	44,582,833	52,507,756	7,924,923
資産の部	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△40,192,953	△48,731,896	△8,538,943
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	4,389,880	3,775,860	△614,020
(内訳等)	資産の部 合計	4,389,880	3,775,860	△614,020				
	勘定科目	重要物品						
(内訳等)	決算額の主な内訳	・歯科用ユニット 2,900,700円 ・屈折検査機器および専用プリンタ 875,160円			—		—	
	主な増減理由	・歯科用ユニットの減価償却による減 △322,300円 ・屈折検査機器および専用プリンタの減価償却による減 △291,720円			—		—	

3 実施内容

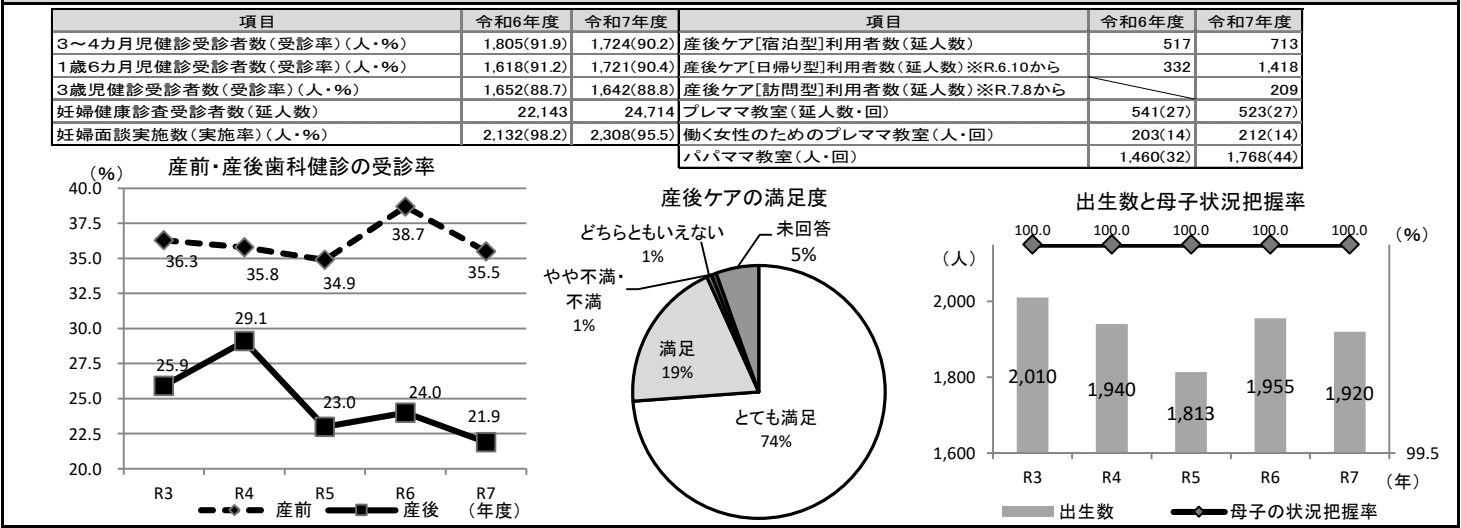
①	母子健康診査	②	母子保健指導	③	母子歯科健康診査	④	特定不妊治療医療費助成
⑤	児童福祉措置	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	- 母子保健法に基づき健診事業に取り組むとともに、母子の状況把握は、3〜4カ月児頃までに100%の把握を維持している。また、幼児期までの継続した状況把握は、バースデーサポート事業を活用し、必要な子育て支援の情報提供および支援につなげている。 - 令和7年度から子ども家庭センター機能を整備し、合同会議を実施することにより、支援体制の強化を図った。令和8年1月から当事者視点の支援プランの作成を開始し、子ども家庭支援センターとともにアドバイザー研修も受講した。 - パパママ教室について、実施回数の増加や定員の拡大を図ったことにより、参加者数の増加や未当選率の大幅な改善(令和6年度:約42%→令和7年度下期:約1%)が図られ、多くの対象者が参加しやすい環境を整えることができた。 - 産後ケアでは、訪問型の導入を実施することで、より利便性の高い制度運用を行った。また、日帰り型において、新たに区内の産後ケア施設の追加を行ったことで、令和6年度と比べ日帰り型の利用者数を大幅に増加させることができた。 - すくすく歯科相談について、申込みが定員に満たない状況であったため、周知チラシおよびホームページにおいて、実施状況の写真や参加者の感想を掲載するなどのリニューアルを行ったことにより、その後毎回定員を超える申込数につなげることができた。また、参加者の満足度100%、実践しようと思うことがあったと回答した方100%と好評を維持している。 - 産前産後歯科健康診査は、歯周病マニュアル改訂に準じ令和8年度受診帳票を歯科医師会と協議を重ね改訂した。問診項目が増え区民が具体的な主訴を担当医に伝えられる様式になった。 - 妊婦のための支援給付やバースデーサポート事業の実施により、妊婦や子育て世帯への経済的支援を行った。
	課題	- 子ども家庭センター機能について、引き続き児童福祉部門との連携強化を図り、協働していくことで、さらに体制を強化していく必要がある。また子ども家庭センター体制強化事業については、本格実施に向けて支援対象者が累積増となるため、計画的に研修受講者を増やすとともに支援者のスキルアップを図る必要がある。 3歳児発達検査および3歳児発達相談の実施に向け、療育機関等へ適切につなげられるよう関係機関との体制整備を図る必要がある。また、5歳児健康診査の実施に向けた検討を行う必要がある。 - プレママ教室等については、引き続き対象者が参加しやすい環境整備を行う必要がある。 - 産後ケア事業において、利用に必要な利用決定通知書が紙での発行となっており、紛失や利用時の持参忘れなど、日常の持ち物が多い産婦にとって管理が負担となっている現状がある。また、それに伴い利用者毎の回数管理もアナログでの管理となっていることから、利用時における回数クーポンシステムの導入などを検討する必要がある。 - すくすく歯科相談は、さらに参加しやすい実施方法の工夫が必要である。

今後の方向性	- 子ども家庭センター機能の体制強化に向け、連携・協働方法の充実を図るとともに、児童福祉部門と母子保健部門において計画的に研修受講者を増やしていくことで、面談スキルやアセスメント力向上に努めていく。 3歳児発達検査および3歳児発達相談の実施に向け、療育機関等へ適切につなげられるよう関係機関との体制整備を図る。また、5歳児健診の実施に向け、関係機関との協議により、具体的運用方法等の検討を進めていく。 - プレママ教室等は、産後の子育てに関する重要な知識の普及や体験の機会であることから、受講を希望する区民の希望に応えられるように、会場の安全面も考慮しながら実施回数や定員の拡大を図っていく。 - 産後ケア事業について、利用に必要な申請・承認および利用回数管理クーポンの導入を検討し、さらなる区民サービスの充実を図っていく。 - すくすく歯科相談について、土曜日開催(年1回)を抽選申込により実施することで、平日以外の開催についてのニーズを把握する。併せて、電子申請フォームを利用しやすいデザインに見直す。 - 産前産後歯科健康診査は、引き続き定期的な歯科健診の必要性を周知し、受診率向上を目指していく。
--------	--

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【4】 難病患者等支援事業			部課名	福祉保健部健康推進課
事業目的	・難病に罹患している患者の精神的、経済的な負担を軽減し、生活の安定、福祉の増進を図る。 ・在宅難病患者の療養環境の充実と安定した療養生活の確保を図る。				
事業内容	・難病患者やその家族向け講習会の実施、難病患者福祉手当の支給を行う。 ・難病対策地域協議会を開催する。 ・ドナーが骨髄等の提供のために通院・入院した日数に応じて奨励金を交付する。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区障害者計画・第7期障害者福祉計画・第3期中央区障害児計画				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの関連		
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 9,691,646	10,749,276	1,057,630	地方区税	0	0	0
(内訳等)		物件費 98,289	209,302	111,013	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 0	0	0	国庫支出金	140,000	140,000	0
		扶助費 189,549,500	196,447,000	6,897,500	都支出金	213,836	220,871	7,035
		補助費等 337,400	197,400	△140,000	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費 0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	353,836	360,871	7,035
		賞与・退職給与引当金繰入額 1,336,025	1,613,060	277,035	行政収支差額	△200,659,024	△208,855,167	△8,196,143
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	201,012,860	209,216,038	8,203,178	通常収支差額	△200,659,024	△208,855,167	△8,196,143
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△200,659,024	△208,855,167	△8,196,143
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	200,803,637	208,607,161	7,803,524
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	144,613	△248,006	△392,619
(内訳等)	勘定科目	扶助費			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・難病患者福祉手当 196,447,000円			決算額の主な内訳	・難病患者福祉手当通知送付用封筒の印刷 112,200円 ・難病対策地域協議会録音テープ反訳 84,150円		
	主な増減理由	・難病医療費助成認定者増による扶助費増 6,897,500円			主な増減理由	・難病患者福祉手当通知送付用封筒の印刷費皆増に伴う需用費増 112,200円		
	勘定科目	補助費等			勘定科目	都支出金		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・難病対策地域協議会委員謝礼 149,000円 ・難病講習会事業謝礼 48,400円			決算額の主な内訳	・都医療包括補助金(骨髄移植ドナー支援事業) 210,000円 ・特別区事務処理特例交付金 10,871円		
	主な増減理由	・骨髄移植ドナー支援事業助成実績減による奨励金皆減 △140,000円			主な増減理由	・事務処理特例交付金申請増に伴う特別区事務処理特例交付金増 7,035円		

(単位:円)

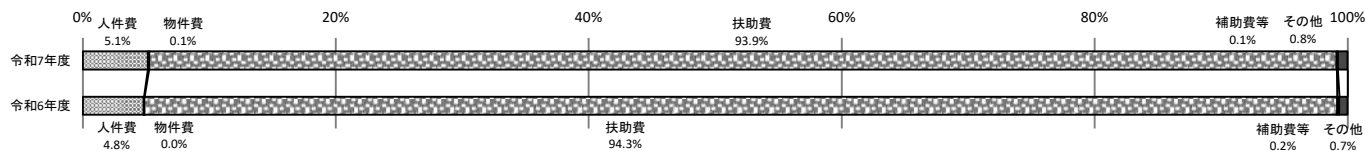
勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	46,500	46,500	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
		その他	0	0	0		賞与引当金	721,138	841,425	120,287
	固定資産	土地	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
		建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
		工作物	0	0	0		退職給与引当金	6,226,836	6,828,248	601,412
		重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
		インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		6,947,974	7,669,673	721,699
		建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△6,901,474	△7,623,173	△721,699
		その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		46,500	46,500	0
	資産の部 合計		46,500	46,500	0					
	勘定科目	収入未済								
	決算額の主な内訳	・難病患者福祉手当過払分の返還金 46,500円			—			—		
	主な増減理由	・増減なし			—			—		
(内訳等)										

3 実施内容

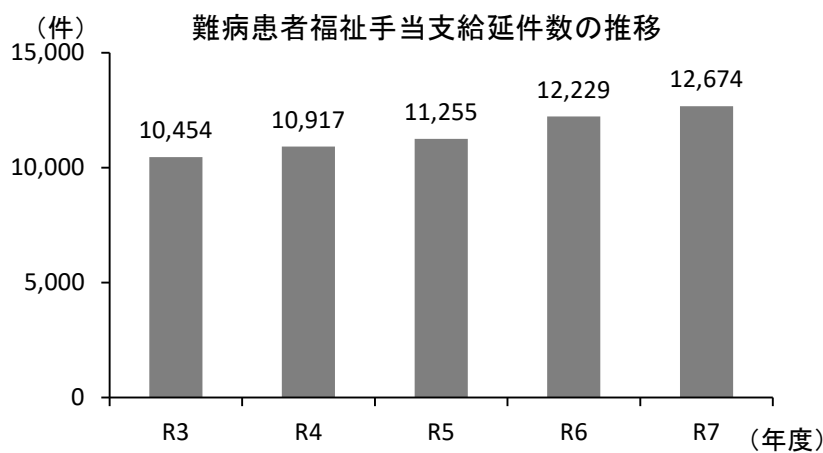
①	難病患者支援	②	骨髄移植ドナー支援	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・国や東京都では、医療費助成制度を設けており、国が対象とする348疾病、東京都が対象とする8疾病、その他6疾病の受託事務として保健所・保健センターが受付事務を行っている。 ・中央区難病患者福祉手当では前年比445件増延べ12,674件の支給を行い、難病患者の経済的負担の軽減に寄与した。 ・難病講習会を2回実施し、炎症性腸疾患の治療と日常生活の両立、また、食事療法等について普及啓発し、延べ33人の参加があった。 ・難病対策地域協議会を開催し、難病患者およびその家族(以下「難病患者等」という。)に対する支援策の内容や実績を報告するとともに、委員による意見交換を行った。 ・骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)となった方およびドナーが勤務する国内の事業所に奨励金を交付する骨髄移植ドナー支援事業の普及を行ったが、奨励金の交付実績はなかった。
	課題	・引き続き難病患者等に対する制度の変更や拡充、学習の機会について区民や関係機関へ周知していく必要がある。 ・難病対策地域協議会において、難病患者等に対する支援体制の課題に即した議題を提供していく必要がある。 ・骨髄移植ドナー支援事業に対する区民や事業所の認知度を向上させる必要がある。

今後の方向性	・難病患者等に対して継続的な支援を実施していくとともに、難病講習会等により、難病に対する正しい理解を、引き続き広く普及・啓発していく。 ・難病対策地域協議会においては、これまで協議会委員から出された意見を踏まえた議題を提供するなど、難病患者等の支援体制の課題が共有できるような会議内容を検討していく。 ・骨髄移植ドナー支援事業では、より多くの方に事業内容を理解してもらうため、今後もホームページや区のおしらせ、チラシ等で支援制度の紹介を行い、普及・啓発に努めていく。
--------	---

1 事業概要

事業名	【5】健康増進事業(日本橋保健センター)			部課名	福祉保健部日本橋保健センター
事業目的	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を図る。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援を行う。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進する。				
事業内容	・講習会や個別相談を通じて食育の推進を図るための栄養指導を行う。 ・専門医による精神保健福祉相談、保健師による精神保健福祉相談を実施する。 ・生活習慣病予防のための栄養相談、講演会・教室を実施する。 ・ライフステージに合わせた歯科相談・健康教育を行う。 ・保健衛生に関する知識の普及啓発や健康の保持増進に必要な指導、援助等を健康増進フェアにおいて行う。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、中央区こども計画(第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)、中央区自殺対策計画(第二次)				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの関連		
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 28,019,900	28,809,111	789,211	地方区税	0	0	0
		物件費 597,530	626,276	28,746	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 0	0	0	国庫支出金	0	0	0
		扶助費 0	0	0	都支出金	184,933	182,676	△2,257
		補助費等 1,324,500	1,287,700	△36,800	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費 0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	184,933	182,676	△2,257
		賞与・退職給与引当金繰入額 4,119,408	4,466,933	347,525	行政収支差額	△33,876,405	△35,007,344	△1,130,939
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	34,061,338	35,190,020	1,128,682	通常収支差額	△33,876,405	△35,007,344	△1,130,939
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△33,876,405	△35,007,344	△1,130,939
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	34,322,297	34,320,559	△1,738
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	445,892	△686,785	△1,132,677
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・精神保健福祉相談等医師謝礼 723,400円 ・生活習慣病予防教室等講師謝礼 213,300円 ・歯の健康教育・相談歯科医師等謝礼 200,700円			決算額の主な内訳	・食育講習会等食材および消耗品、各教室・講演会・イベント用教材および消耗品 464,759円 ・栄養指導用備品 138,820円		
	主な増減理由	・健康増進フェア中止に伴う講師等謝礼皆減 △107,100円 ・精神保健福祉相談等医師謝礼実績増 103,800円			主な増減理由	・食育講習会等食材および消耗品、各教室・講演会・イベント用教材および消耗品の実績減 △132,771円 ・栄養指導用備品皆増 138,820円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・生活習慣病予防教室(ヘルスアップ教室)実施に対する都補助金 154,276円 ・食育講習会(幼児食育教室)実施に対する都補助金 28,400円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・生活習慣病予防教室(ヘルスアップ教室)実施に対する都補助金増 1,143円 ・食育講習会(幼児食育教室)実施に対する都補助金減 △3,400円			主な増減理由	—		

(単位:円)

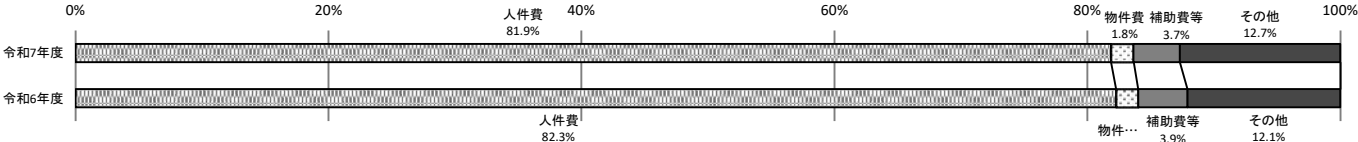
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
		不納欠損引当金 0	0	0		特別区債 0	0	0
		その他 0	0	0		賞与引当金 2,223,508	2,330,099	106,591
		土地 0	0	0		その他 0	0	0
		建物 0	0	0	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 0	0	0		退職給与引当金 19,199,411	18,908,993	△290,418
		重要物品 0	0	0		その他 0	0	0
		インフラ資産 0	0	0		負債の部合計	21,422,919	21,239,092
		建設仮勘定 0	0	0		正味財産の部合計	△21,422,919	△21,239,092
		その他 0	0	0		負債・正味財産の部合計	0	0
	資産の部 合計	0	0	0				
(内訳等)	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	栄養指導	②	精神保健福祉事業	③	生活習慣病予防	④	歯と口の健康づくりの推進
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	参加・利用者実績		令和7年度参加者アンケート結果
	令和6年度	令和7年度	
食育講習会(実施回数・延人数)	4回・58人	4回・65人	講習会について「満足」が10割
子ども健康教室(実施回数・実人数)	1回・22人	1回・22人	講習会について「満足」が10割
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	37人	36人	—
保健師による精神保健福祉相談(同上)	2,071人	1,866人	—
精神保健講習会(実施回数・実人数)	1回・34人	1回・26人	講習会について「満足」が9割
生活習慣病予防講演会(同上)	1回・33人	1回・36人	講習会について「満足」が8割
生活習慣病予防教室(実施回数・延人数)	3回・31人	3回・20人	講習会について「満足」が9割
出前健康講座(実施回数・実人数)	8回・245人	6回・140人	—
歯の健康教育・相談事業(同上)	4回・286人	3回・54人	歯科教室について「満足」が10割
健康増進フェア(延人数)	785人	※ 0人	—

出前健康講座内訳 栄養3回 47人、歯科2回 48人、保健1回 45人
※健康増進フェアは大規模改修工事のため実施していない。

5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・食育講習会や生活習慣病予防教室等、栄養事業でのアンケート結果では、受講者の満足度や理解度が高く、健康増進に役立っている。 ・専門医および保健師による精神保健福祉相談を実施したほか、産後うつ対策として、プレママ・パパママ教室の健康教育だけでなく、妊婦面談でも「相談先案内カード」による相談先の周知の機会を増やした。なお、新生児訪問時に「こころの相談先を知っているか」を確認したところ、周知率は77%となっている。 ・歯と口の健康づくりにおけるイベント・講習会については、特に保育園歯科健康教育において、保育士アンケートで満足度95%、園の実践意向82%と職員の意識の向上や保育での継続的な口腔機能育成の取組につながった。
	課題	・精神保健福祉相談の相談内容が複雑化しており、対応する職員のスキルの向上や多機関連携が必要である。 ・より一層区民の健康増進を図るため、健康に関する情報の発信を続けていく必要がある。 ・健康づくりに関する講習会の参加者は、意識や関心が高い高齢者が中心となっていることから、若い世代の参加者を増やすための取組が必要である。

今後の方向性	・生活習慣病予防における正しい知識の普及、健康づくり習慣の定着のため、保健センターで実施する各種事業の参加型プログラムの満足度を維持し、区民の健康づくりを支援していく。 ・こころの問題を相談する場として日本橋保健センターが広く認知されるよう、区のおしらせや各種関係事業、関係機関との会議等のさまざまな機会に加え、相談先の周知方法を検討していくほか、早期発見・早期治療と社会復帰への支援を引き続き実施していく。また、重層的支援会議および支援会議の活用による多機関連携や、都立精神保健福祉センターの後方支援等の活用により職員のスキルの向上を図る。 ・食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりの各取組において、区民に必要とされている健康推進事業を引き続き展開していく。 ・歯と口の健康づくりは全身の健康維持につながることから、引き続き、地区歯科医師会と連携し、口腔機能維持の重要性、定期的な歯科健診の必要性、適切な口腔ケアについて啓発し、生涯にわたるQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。 ・健康づくりに関する講習会については、引き続きSNS等での情報発信、「中央区健康アプリ」による成人向け健康教室の受講者を対象としたポイント付与、電子申請サービス「LoGoフォーム」の利用により若年層や壮年層がより申し込みやすい工夫をしていく。
--------	---

1 事業概要

事業名	【6】 母子保健事業(日本橋保健センター)			部課名	福祉保健部日本橋保健センター
事業目的	・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備する。				
事業内容	・母子健康手帳の交付および妊婦健康診査等を実施する。 ・乳児健康診査、1歳6カ月児健康診査および3歳児健康診査を実施する。 ・新生児訪問、プレママ教室(母親学級)、パパママ教室(両親学級)、ママとベビーのはじめて教室、乳幼児健康相談、アレルギー専門相談、離乳食講習会等を実施する。 ・乳幼児の歯科疾患の予防および健康増進のため、健康診査および相談を行う。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、中央区こども計画(第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの関連		
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	人件費	40,136,616	41,613,161	1,476,545	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	4,276,930	4,211,081	△65,849	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	489,000	501,000	12,000
	補助費等	16,865,200	17,269,400	404,200	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	111,360	69,120	△42,240
	減価償却費	1,194,622	1,194,622	0	その他	0	10,000	10,000
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	600,360	580,120	△20,240
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,900,775	6,452,236	551,461	行政収支差額	△67,773,783	△70,160,380	△2,386,597
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	68,374,143	70,740,500	2,366,357	通常収支差額	△67,773,783	△70,160,380	△2,386,597
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△67,773,783	△70,160,380	△2,386,597
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	67,217,871	67,973,736	755,865
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△555,912	△2,186,644	△1,630,732
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・母子健康診査医師・看護師等謝礼 9,207,300円 ・歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 4,884,300円 ・各教室・相談事業講師等謝礼 3,177,800円			決算額の主な内訳	・歯科健康診査診察委託 2,360,600円 ・母子健康診査、歯科健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 1,817,697円		
	主な増減理由	・母子健康診査医師・看護師等謝礼実績増 168,800円 ・歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼実績増 21,900円 ・各教室・相談事業講師等謝礼実績増 213,500円			主な増減理由	・歯科健康診査診察委託実績減 △58,960円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目			
(内訳等)	決算額の主な内訳	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 425,000円 ・アレルギー専門相談実施に対する医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 76,000円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金増 8,000円			主な増減理由	—		

(単位:円)

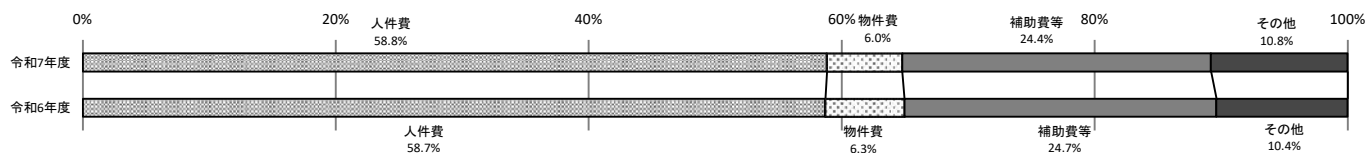
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
流動資産	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	3,185,025	3,365,699	180,674
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	0	0	0
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	5,675,076	4,480,454	△1,194,622	退職給与引当金	27,501,859	27,312,990	△188,869
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	30,686,884	30,678,689	△8,195
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	△25,011,808	△26,198,235	△1,186,427
(内訳等)	資産の部 合計	5,675,076	4,480,454	△1,194,622	負債・正味財産の部合計	5,675,076	4,480,454	△1,194,622
	勘定科目	重要物品			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・歯科用ユニット 3,605,294円 ・スポットビジョンスクリーナー 875,160円			決算額の主な内訳	—		
(内訳等)	主な増減理由	・歯科用ユニットの減価償却による減 △902,902円 ・スポットビジョンスクリーナーの減価償却による減 △291,720円			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	母子健康診査	②	母子保健指導	③	母子歯科健康診査	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	令和6年度	令和7年度
3～4カ月児健診(受診実人数・受診率)	546人・90.7%	519人・92.8%
1歳6カ月児歯科健診(同上)	350人・70.7%	405人・78.9%
3歳児健診(同上)	449人・87.2%	406人・92.1%
離乳食講習会(実施回数・参加実人数)	14回・253人	14回・219人
プレママ教室(実施回数・参加延人数)	3日×3回・196人	3日×3回・177人
働く女性のためのプレママ教室(実施回数・参加実人数)	4回・72人	4回・69人
パパママ教室(同上)	8回・382人	8回・388人
乳幼児健康相談(同上)	8回・89人	8回・63人
ママとベビーのはじめて教室(実施回数・参加組数)	12回・55組	12回・63組
乳児歯科健康相談(受診延人数・初診受診率)	475人・60.2%	560人・65.4%
すくすく歯科相談(実施回数・参加実人数)	6回・68人	2回・30人

5 総括

① 現状・成果 令和7年度の取組状況	・妊娠期からの切れ目のない支援を実施するため、妊娠期における相談体制としての妊婦面談(届出時・妊娠8か月時)、出生後におけるママとベビーのはじめて教室、新生児訪問、乳幼児健診に加え、2歳の誕生祝いとしてのバースデーサポートにおけるアンケートにより、その時々の子どもの成長発達や育児の悩みに対し、継続して状況を把握する機会の確保と相談体制を構築している。 ・子ども家庭センター機能を整備し、支援体制の整備について協議を重ね、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を強化した。また、子ども家庭センター体制強化事業の開始に向け、都の長期研修の受講により必要なスキルを身につけた職員を育成したことで、令和8年1月から支援プランの作成を開始した。さらに、子ども家庭支援センターとともに都のアドバイザー派遣を受け、体制強化事業の運用について検討を行った。 ・3歳児発達検査および3歳児発達相談の開始に伴い、実施体制を整備した。また、5歳児健康診査の実施に向け、関係部署と協議を開始した。 ・区民ニーズが高いパパママ教室は、区全体で定員数や回数を増加して実施したことで、参加を希望する区民が参加できるようになった。 ・すくすく歯科相談は、先駆的な取組で当初は認知が十分とはいえず参加者が少なかったものの、参加者の協力を得て周知チラシやホームページを充実したところ、申込者が毎回定員以上と増加した。また、参加者へのアンケート結果では、「満足」や「実践しようと思うことがあった」がいずれも100%と好評を維持している。
	・子ども家庭センター機能については、児童福祉部門とのさらなる連携を図り、体制を強化していく必要がある。また、子ども家庭センター体制強化事業については、本格実施に向けて支援対象者が累積増となるため、必要な知識や技能等を習得するための研修を計画的に受講し人員体制を整備するとともに、支援者のスキルアップを図っていく必要がある。 ・3歳児発達検査および3歳児発達相談の実施に向け、療育機関等へ適切につなげられるよう、関係機関との体制整備を図る必要がある。また、5歳児健康診査の実施に向けた検討を行う必要がある。 ・乳幼児健診においては、引き続き安全な健診実施体制の確保や、従事スタッフの確保が課題である。 ・パパママ教室については、妊婦の増加やニーズの高まりなどに対応するため、対象者が参加しやすい環境整備を行う必要がある。 ・すくすく歯科相談は、さらに参加しやすい実施方法の工夫が必要である。あわせて、地域歯科医院によるフォロー体制の整備が求められているが、口腔機能の育成について対応している医療機関はまだ限られている。

- ② 今後の方向性
- ・子ども家庭センターの体制強化のため、児童福祉部門と母子保健部門において面談スキルやアセスメント力向上のための研修を計画的に受講し、知識・技能を習得した支援者を増やしていく。
 - ・5歳児健康診査の実施に向け、関係機関との協議により、具体的運用方法等の検討を進めていく。
 - ・乳幼児健診については、安全かつ円滑な実施のため、より効率的な健診体制や実施方法について、引き続き検討していく。
 - ・パパママ教室については、参加希望に応えられるように、会場の安全面も考慮しながら定員や実施回数を検討していく。
 - ・すくすく歯科相談について、電子申請フォームを利用しやすいデザインに見直す。

1 事業概要

事業名	【7】 日本橋保健センター管理事業			部課名	福祉保健部日本橋保健センター
事業目的	・日本橋保健センターおよび建物内各施設の事業の円滑な実施を図る。				
事業内容	・日本橋保健センター等複合施設の運営および維持管理・補修を行う。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	人件費	33,562,149	28,958,714	△4,603,435	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	25,683,396	25,027,610	△655,786	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	5,761,733	6,096,000	334,267
	扶助費	0	0	0	都支出金	1,440,380	750,000	△690,380
	補助費等	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	71,459,144	108,489,364	37,030,220	使用料及び手数料	245,781	0	△245,781
	減価償却費	20,300,146	20,205,283	△94,863	その他	404,275	807,501	403,226
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	7,852,169	7,653,501	△198,668
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,674,067	3,102,036	△572,031	行政収支差額	△146,826,733	△178,129,506	△31,302,773
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	154,678,902	185,783,007	31,104,105	通常収支差額	△146,826,733	△178,129,506	△31,302,773
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△146,826,733	△178,129,506	△31,302,773
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	126,924,275	157,447,290	30,523,015
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△19,902,458	△20,682,216	△779,758
	勘定科目	投資的経費			勘定科目	物件費		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・日本橋保健センター等複合施設大規模改修工事 108,489,364円			決算額の主な内訳	・施設の維持管理等に係る業務委託 15,153,000円 ・光熱水費 7,088,899円		
	主な増減理由	・日本橋保健センター等複合施設大規模改修工事費実績増 37,030,220円			主な増減理由	・施設の維持管理等に係る業務委託実績増 1,337,981円 ・光熱水費実績減 △1,064,749円 ・消火器および照明器具の購入実績減 △736,175円		
	勘定科目	国庫支出金			勘定科目	都支出金		
	決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター配置に対する重層的支援体制整備事業国庫交付金 6,096,000円			決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター配置に対する東京都重層的支援体制整備事業交付金 750,000円		
(内訳等)	主な増減理由	・母子保健コーディネーター配置に対する重層的支援体制整備事業国庫交付金増 334,267円			主な増減理由	・母子保健コーディネーター配置に対する東京都重層的支援体制整備事業交付金減 △690,380円		

(単位:円)

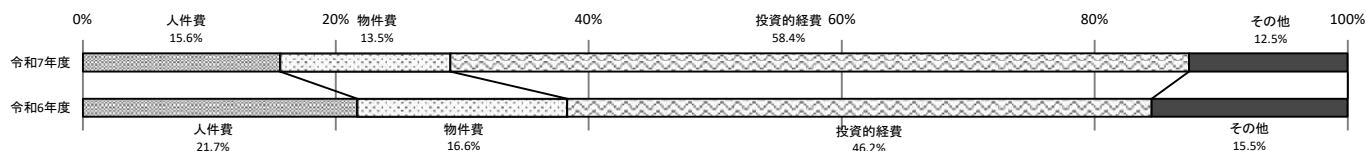
勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0	
		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0	0	
		その他	0	0		賞与引当金	1,983,129	1,618,124	△365,005	
	固定資産	土地	734,941,787	734,941,787	0	その他	0	0	0	
		建物	400,472,580	380,448,953	△20,023,627	固定負債	特別区債	0	0	0
		工作物	814,321	632,665	△181,656		退職給与引当金	17,123,799	13,131,245	△3,992,554
		重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
		インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	19,106,928	14,749,369	△4,357,559
		建設仮勘定	220,889,350	355,737,650	134,848,300		正味財産の部合計	1,338,011,110	1,457,011,686	119,000,576
		その他	0	0	0		負債・正味財産の部合計	1,357,118,038	1,471,761,055	114,643,017
資産の部 合計		1,357,118,038	1,471,761,055	114,643,017						
勘定科目	土地			建物		建設仮勘定				
決算額の主な内訳	・日本橋保健センター等敷地 734,941,787円			・日本橋保健センター 380,448,953円		・日本橋保健センター等複合施設大規模改修工事費 355,737,650円				
主な増減理由	・増減なし			・日本橋保健センター施設・設備減価償却による減 △20,023,627円		・日本橋保健センター等複合施設大規模改修工事着工による増 134,848,300円				

3 実施内容

①	日本橋保健センターの管理運営	②	日本橋保健センターの改修	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

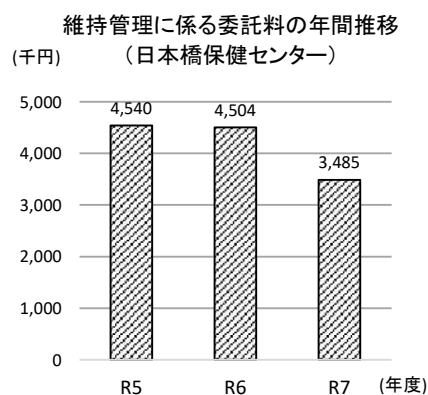
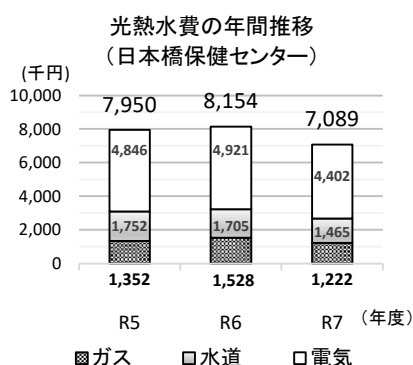
① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

【日本橋保健センター等複合施設】

堀留町区民館、堀留町保育園、堀留町児童館、日本橋高齢者在宅サービスセンター、堀留町高齢者住宅との複合施設
平成6年竣工/日本橋保健センター延床面積 2,153.95㎡



5 総括

① 令和7年度 の取組状況	現状・成果	- 施設は平成6年に竣工し30年が経過している。建物の設備機器や配管等が経年劣化しており、必要な箇所から改修、修繕工事を実施するなど、適切な維持管理を行っている。 - 令和6年度から大規模改修工事を行っている。
	課題	複合施設の管理担当部署として、施設整備課および施工監理者との情報交換を密に行い、大規模改修工事を円滑に進めていく必要がある。



② 今後の方向性	引き続き大規模改修工事を円滑に進めていくために、関係各所との調整を図っていく。
-------------	---

1 事業概要

事業名	【8】健康増進事業(月島保健センター)			部課名	福祉保健部月島保健センター
事業目的	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を図る。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援を行う。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進する。				
事業内容	・講習会や個別相談を通じて食育の推進を図るための栄養指導を行う。 ・専門医による精神保健福祉相談、保健師による精神保健福祉相談を実施する。 ・生活習慣病予防のための栄養相談、講演会・教室を実施する。 ・ライフステージに合わせた歯科相談・健康教育を行う。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、中央区こども計画(第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)、中央区自殺対策計画(第二次)				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	30,386,593	32,516,301	2,129,708	地方区税	0	0	0
	物件費	824,570	768,389	△56,181	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	167,199	182,567	15,368
	補助費等	1,239,900	1,293,300	53,400	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	167,199	182,567	15,368
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,230,744	4,839,177	608,433	行政収支差額	△36,514,608	△39,234,600	△2,719,992
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
(内訳等)	小計	36,681,807	39,417,167	2,735,360	通常収支差額	△36,514,608	△39,234,600	△2,719,992
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△36,514,608	△39,234,600	△2,719,992
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	36,972,551	38,490,583	1,518,032
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	457,943	△744,017	△1,201,960
(内訳等)	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・精神保健福祉相談医師等謝礼 723,400円 ・歯と口の健康週間イベント歯科医師等謝礼 240,200円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼 202,000円 ・食育講習会栄養士等謝礼 127,700円			決算額の主な内訳	・歯科教育用消耗品 267,852円 ・歯と口の健康週間イベントテント設営委託 163,460円 ・食育講習会用食材および消耗品 138,106円		
	主な増減理由	・精神保健福祉相談医師等謝礼実績増 19,200円 ・食育講習会栄養士等謝礼実績増 14,700円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼実績増 14,000円			主な増減理由	・消耗品等購入減による減 △56,181円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目			
(内訳等)	決算額の主な内訳	・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金 148,967円 ・食育推進活動支援事業費都補助金 33,600円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金実績増 11,668円 ・食育推進活動支援事業費都補助金実績増 3,700円			主な増減理由	—		
	勘定科目				勘定科目			

(単位:円)

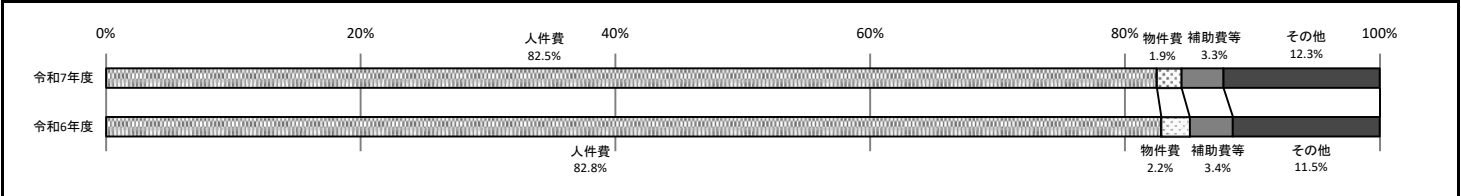
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
(内訳等)	流動資産				流動負債			
	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	2,283,603	2,524,274	240,671
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	0	0	0	退職給与引当金	19,718,314	20,484,743	766,429
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	22,001,917	23,009,017	1,007,100
(内訳等)	資産の部 合計	0	0	0	正味財産の部合計	△22,001,917	△23,009,017	△1,007,100
	勘定科目				負債・正味財産の部合計	0	0	0
	決算額の主な内訳	—			勘定科目			
	主な増減理由	—			決算額の主な内訳	—		

3 実施内容

①	栄養指導	②	精神保健福祉事業	③	生活習慣病予防	④	歯と口の健康づくりの推進
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	参加・利用者実績		令和7年度参加者アンケート結果
	令和6年度	令和7年度	
食育講習会(実施回数・延人数)	4回・52人	4回・58人	「紹介された料理を作ってみようと思った」「内容に満足」10割
子ども健康教室(実施回数・実人数)	1回・24人	1回・24人	実習した料理を家でも作りたいと思う子ども10割
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	32人	22人	
保健師による精神保健福祉相談(同上)	2,448人	2,137人	
精神保健講習会(実施回数・実人数)	1回・14人	1回・19人	理解度「理解できた」10割、満足度「満足した」9割
生活習慣病予防講演会(同上)	1回・20人	1回・18人	理解度「理解できた」8割、満足度「満足した」8割
生活習慣病予防教室(実施回数・延人数)	3回・29人	3回・30人	「食生活への意識が変わった」「料理紹介が参考になった」との意見多数
出前健康講座(実施回数・実人数)	10回・275人	11回・286人	
歯の健康教育・相談事業(同上)	3回・290人	3回・265人	

出前健康講座内訳: 保健1回15人、栄養5回155人、歯科5回116人

5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・食育講習会や生活習慣病予防教室等、栄養事業でのアンケート結果では、受講者の満足度や理解度が高く、健康増進に役立っている。 ・専門医および保健師による精神保健福祉相談を実施したほか、産後うつ対策として、プレママ・パパママ教室の健康教育だけでなく、妊婦面談でも「相談先案内カード」による相談先の周知の機会を増やした。なお、新生児訪問時に「こころの相談先を知っているか」を確認したところ、周知率は77%となっている。 ・歯と口の健康週間イベントや歯科教室を実施し、歯科疾患予防や口腔機能維持・育成について広く普及・啓発することができた。
	課題	・精神保健福祉相談の相談内容は複雑化しており、対応する職員のスキルの向上や多機関連携が必要である。 ・より一層区民の健康増進を図るため、健康に関する情報の発信を続けていく必要がある。 ・健康づくりに関する講習会の参加者は、意識や関心が高い高齢者が中心となっていることから、若い世代の参加者を増やすための取組が必要である。 ・今後、再開発等による人口増加により、相談数や事業の対象者数の増加が見込まれる。

今後の方向性	②	・生活習慣病予防における正しい知識の普及、健康づくり習慣の定着のため、保健センターで実施する各種事業の参加型プログラムの満足度を維持し、区民の健康づくりを支援していく。 ・こころの問題を相談する場として保健センターが広く認知されるよう、区報や各種関係事業、関係機関との会議等のさまざまな機会に加え、相談先の周知方法を検討していくほか、早期発見・早期治療と社会復帰への支援を引き続き実施していく。また、重層的支援会議および支援会議の活用による多機関連携や、都立精神保健福祉センターの後方支援等の活用により職員のスキルの向上を図る。 ・食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりの各取組において、区民に必要とされている健康増進事業を展開していく。 ・歯と口の健康づくりは全身の健康づくりにつながることから、引き続き地区歯科医師会と連携し、口腔機能維持の重要性、定期的な歯科健診の必要性、適切な口腔ケアについて啓発し、生涯にわたるQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。 ・健康づくりに関する講習会等については、引き続きSNS等での情報発信、「中央区健康アプリ」による成人向け健康教室の受講者を対象としたポイント付与、電子申請サービス「LoGoフォーム」の利用により、若年層や壮年層がより申し込みやすい工夫をしていく。 ・今後の人口増による相談件数や事業の対象者数増加に対応するため、体制について引き続き検討を続けていく必要がある。

1 事業概要

事業名	【9】 母子保健事業(月島保健センター)			部課名	福祉保健部月島保健センター
事業目的	・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備する。				
事業内容	・母子健康手帳の交付および妊婦健康診査等を実施する。 ・乳児健康診査、1歳6カ月児健康診査および3歳児健康診査を実施する。 ・新生児訪問、プレママ教室(母親学級)、パパママ教室(両親学級)、ママとベビーのはじめて教室、乳幼児健康相談、アレルギー専門相談、離乳食講習会等を実施する。 ・乳幼児の歯科疾患の予防および健康増進のため、健康診査および相談を行う。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、中央区こども計画(第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの関連		
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	人件費	44,780,242	46,690,070	1,909,828	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	3,864,785	2,562,321	△1,302,464	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	28,000	42,000	14,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	452,150	472,300	20,150
	補助費等	11,172,300	11,510,500	338,200	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	67,200	48,000	△19,200
	減価償却費	291,720	1,213,497	921,777	その他	3,000	130,000	127,000
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	550,350	692,300	141,950
	賞与・退職給与引当金繰入額	6,234,781	6,948,560	713,779	行政収支差額	△65,793,478	△68,232,648	△2,439,170
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	66,343,828	68,924,948	2,581,120	通常収支差額	△65,793,478	△68,232,648	△2,439,170
(内訳等)	特別費用	2	0	△2	当期収支差額	△65,793,480	△68,232,648	△2,439,168
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	66,176,621	65,950,821	△225,800
	特別収支差額	△2	0	2	再計(一般財源調整後)	383,141	△2,281,827	△2,664,968
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・母子健康診査医師・看護師等謝礼 5,434,700円 ・母子歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 3,215,100円 ・各教室・相談事業講師等謝礼 2,860,700円			決算額の主な内訳	・母子健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 1,197,103円 ・歯科健康診査診察等委託 990,000円		
	主な増減理由	・母子健康診査医師・看護師等謝礼実績増 159,200円 ・各教室・相談事業講師等謝礼実績増 147,300円 ・母子歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼実績増 31,700円			主な増減理由	・歯科用ユニット等購入費の皆減 △1,266,100円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	その他(行政収入)		
	決算額の主な内訳	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 387,000円 ・アレルギー専門相談実施に対する医療保健政策包括補助事業費都助成金 43,000円			決算額の主な内訳	・ふるさと中央区応援寄附 130,000円		
	主な増減理由	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金実績減 △1,000円 ・アレルギー専門相談実施に対する医療保健政策包括補助事業費都助成金実績増 4,000円			主な増減理由	・ふるさと中央区応援寄附実績増 127,000円		

(単位:円)

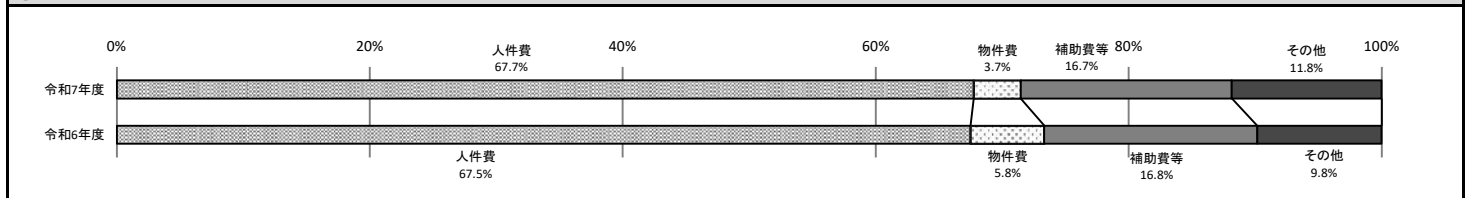
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
(内訳等)	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	3,365,310	3,624,598	259,288
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	29,058,569	29,413,989	355,420
	重要物品	7,612,882	6,399,385	△1,213,497	その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	32,423,879	33,038,587	614,708
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△24,810,997	△26,639,202	△1,828,205
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	7,612,882	6,399,385	△1,213,497
	資産の部 合計	7,612,882	6,399,385	△1,213,497				
(内訳等)	勘定科目	重要物品						
	決算額の主な内訳	・歯科用ユニット 5,524,223円 ・視力検査器 875,160円			—		—	
	主な増減理由	・歯科用ユニット減価償却による減 △921,777円 ・視力検査器減価償却による減 △291,720円			—		—	

3 実施内容

①	母子健康診査	②	母子保健指導	③	母子歯科健康診査	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	令和6年度	令和7年度
3～4カ月児健診(受診実人数・受診率)	233人・96.7%	193人・91.9%
1歳6カ月児健診(受診実人数・受診率)	159人・71.3%	167人・72.9%
3歳児健診(同上)	220人・91.3%	209人・92.5%
離乳食講習会(実施回数・参加実人数)	10回・145人	10回・139人
プレママ教室(実施回数・参加延人数)	3日×2回・101人	3日×2回・106人
働く女性のためのプレママ教室(実施回数・参加実人数)	4回・53人	4回・55人
パパママ教室(同上)	8回・315人	12回・388人
乳幼児健康相談(同上)	8回・73人	8回・59人
ママとベビーのはじめて教室(実施回数・参加組数)	12回・50組	12回・36組
乳児歯科健康相談(受診延人数・初診受診率)	242人・65.0%	138人・63.9%
すくすく歯科相談(実施回数・参加実人数)	6回・55人	5回・49人

5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・妊娠期からの切れ目のない支援を実施するため、妊娠期における相談体制としての妊婦面談(届出時・妊娠8カ月時)、出生後におけるママとベビーのはじめて教室、新生児訪問、乳幼児健診に加え、2歳の誕生日祝いとしてのバースデーサポートにおけるアンケートにより、その時々の子どもの成長発達や育児の悩みに対し、継続して状況を把握する機会の確保と相談体制を構築している。 ・こども家庭センター機能を整備し、支援体制の整備について協議を重ね、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を強化した。また、こども家庭センター体制強化事業開始に向けて、都の長期研修の受講により必要なスキルを身につけた職員を育成したことで、令和8年1月から支援プランの作成を開始した。子ども家庭支援センターとともに都のアドバイザー派遣を受け、体制強化事業の運用について検討を行った。 ・3歳児発達検査および3歳児発達相談の開始に伴い、実施体制を整備した。また、5歳児健康診査の実施に向け、関係部署と協議を開始した。 ・区民ニーズが高いパパママ教室は、区全体で定員数や回数を増加して実施したことで、参加を希望する区民が参加できるようになった。 ・すくすく歯科相談は、先駆的な取組で当初は認知が十分とはいえず参加者が少なかったものの、参加者の協力を得て周知チラシやホームページを充実したところ、申込数が増加した。また参加者へのアンケート結果では、「満足」や「実践しようと思うことがあった」がいずれも100%と好評を維持している。
	課題	・こども家庭センター機能については、児童福祉部門とのさらなる連携を図り、体制を強化していく必要がある。また、こども家庭センター体制強化事業については、本格実施に向けて支援対象者が累積増となるため、必要な知識や技能等を習得するための研修を計画的に受講し人員体制を整備するとともに、支援者のスキルアップを図っていく必要がある。 ・3歳児発達検査および3歳児発達相談の実施に向け、療育機関等へ適切につなげられるよう関係機関との体制整備を図る必要がある。また、5歳児健康診査の実施に向けた検討を行う必要がある。 ・乳幼児健康診査においては、安全な健診実施体制の確保や従事スタッフの確保に加え、1歳6カ月児健康診査および3歳児健康診査においては、他所に比べ実施回数が少ないことから、健診受診機会の公平性の確保が課題である。また、管内人口の増加についても対応していく必要がある。 ・プレママ教室等については、妊婦の増加やニーズの高まりなどに対応するため、対象者が参加しやすい環境整備を行う必要がある。 ・すくすく歯科相談は、さらに参加しやすい実施方法の工夫が必要である。

今後の方向性	・こども家庭センター機能の体制強化のため、児童福祉部門と母子保健部門において、面談スキルやアセスメント力の向上のための研修を計画的に受講し、知識・技能等を習得した支援者を増やしていく。 ・5歳児健康診査の実施に向け、関係機関との協議により、具体的運用方法等の検討を進めていく。 ・乳幼児健康診査については、安全かつ円滑な実施のため、健診体制や実施回数、実施方法について引き続き検討していく。 ・各種講習会・教室については、参加者の安全・安心に留意し、引き続き適切に実施できるよう、内容や回数の設定などを見直していく。 ・プレママ教室等については、参加希望に応えられるように、会場の安全面も考慮しながら定員や実施回数を検討していく。 ・すくすく歯科相談については、電子申請フォームを利用しやすいデザインに見直す。
--------	--

1 事業概要

事業名	【10】月島保健センター管理事業			部課名	福祉保健部月島保健センター
事業目的	・月島保健センターの業務の円滑な実施を図る。				
事業内容	・月島保健センターの運営および維持管理、補修を行う。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	人件費	14,082,009	11,882,023	△2,199,986	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	14,172,202	13,723,086	△449,116	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	1,056,000	218,911	△837,089	国庫支出金	3,747,491	3,044,000	△703,491
	扶助費	0	0	0	都支出金	936,838	749,000	△187,838
	補助費等	3,728,714	4,140,613	411,899	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	15,768,500	15,796,000	27,500	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	9,017,387	9,017,387	0	その他	58,621	49,573	△9,048
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	4,742,950	3,842,573	△900,377
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,224,689	1,116,733	△107,956	行政収支差額	△54,306,551	△52,052,180	2,254,371
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	59,049,501	55,894,753	△3,154,748	通常収支差額	△54,306,551	△52,052,180	2,254,371
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△54,306,551	△52,052,180	2,254,371
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	45,421,727	42,863,097	△2,558,630
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△8,884,824	△9,189,083	△304,259
(内訳等)	勘定科目	投資的経費			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・機械設備改修工事設計委託料 15,796,000円			決算額の主な内訳	・清掃業務委託、空調設備保守等委託料 6,758,537円 ・光熱水費 3,917,840円		
	主な増減理由	・照明設備改修工事終了による皆減 △15,768,500円 ・機械設備改修工事設計委託実施による皆増 15,796,000円			主な増減理由	・電気時計設備保全整備委託料皆減 △682,000円 ・郵券購入実績増による役務費増 162,000円		
	勘定科目	補助費等			勘定科目	国庫支出金		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・ムーンアイランドタワー共益費 3,401,052円 ・ムーンアイランドタワー修繕工事費 739,561円			決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター配置に対する重層的支援体制整備事業国庫交付金 3,044,000円		
	主な増減理由	・ムーンアイランドタワー修繕工事費増による区負担金増 411,819円			主な増減理由	・母子保健コーディネーター報酬等実績減による国庫交付金減 △703,491円		

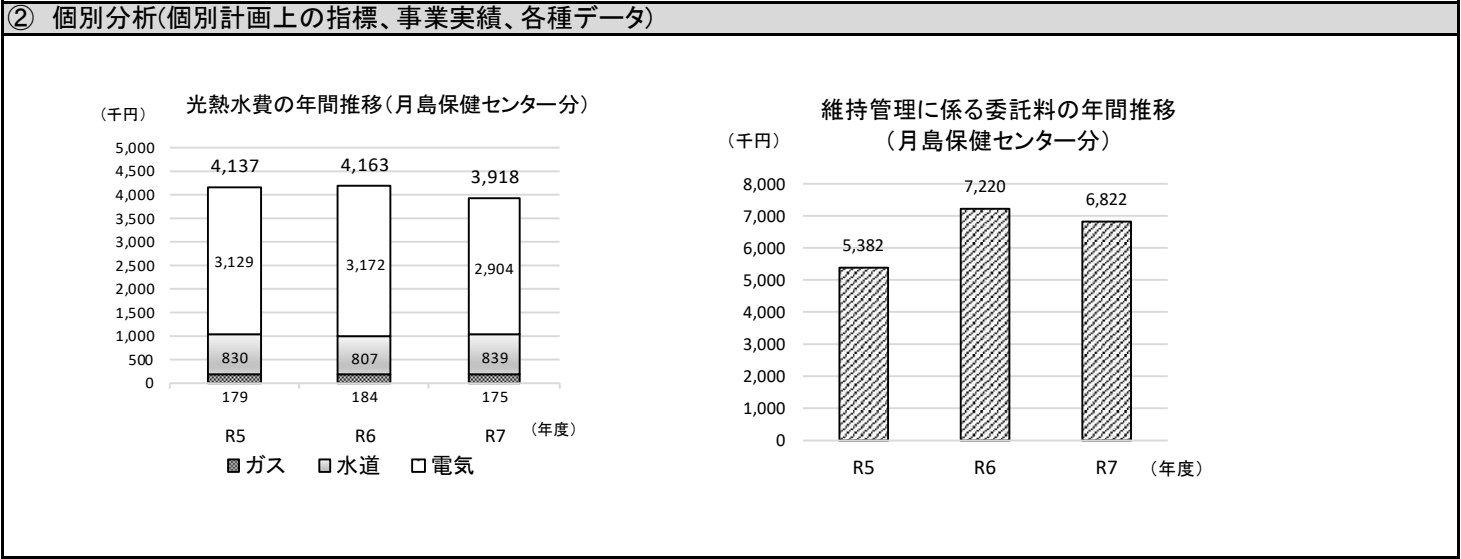
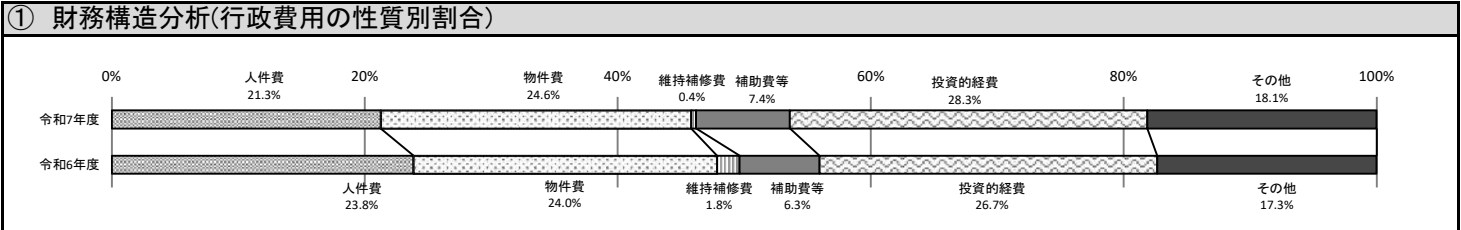
(単位:円)

② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
貸借対照表	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	661,043	582,525	△78,518
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	252,486,885	243,469,498	△9,017,387	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	0	0	0	退職給与引当金	5,707,933	4,727,248	△980,685
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	6,368,976	5,309,773	△1,059,203
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	246,117,909	238,159,725	△7,958,184
(内訳等)	資産の部 合計	252,486,885	243,469,498	△9,017,387	負債・正味財産の部合計	252,486,885	243,469,498	△9,017,387
	勘定科目	建物						
	決算額の主な内訳	・月島保健センター 243,469,498円				—	—	
	主な増減理由	・減価償却による減 △9,017,387円				—	—	

3 実施内容

①	月島保健センターの管理運営	②	月島保健センターの改修	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ



5 総括

① 現状・成果	令和7年度の取組状況	課題
		・光熱水費については、概ね横ばいであった。 ・月島保育園を含む空調設備改修に係る設計委託を実施し、施設の老朽化対策を図った。

② 今後の方向性	・電気・ガス・水道について、日頃から使用量を注視し、可能な範囲で削減に努め、施設の省エネやCO2削減を図っていく。 ・令和8年度は、空調設備改修工事を実施し、空調機器の老朽化対策を行う。 ・施設の各設備の稼働状態や使用状況などにも目を配り、修繕すべき箇所の早期発見・対応により適切な維持管理を行う。
----------	---

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【11】健康増進事業(晴海保健センター)			部課名	福祉保健部晴海保健センター
事業目的	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を図る。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援を行う。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進する。				
事業内容	・講習会や個別相談を通じて食育の推進を図るための栄養指導を行う。 ・専門医による精神保健福祉相談、保健師による精神保健福祉相談を実施する。 ・生活習慣病予防のための栄養相談、講演会・教室を実施する。 ・ライフステージに合わせた歯科相談・健康教育を行う。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、中央区こども計画(第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)、中央区自殺対策計画(第二次)				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
(内訳等)	人件費	35,557,181	37,249,996	1,692,815	地方区税	0	0	0
	物件費	260,046	298,935	38,889	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	212,796	215,497	2,701
	補助費等	682,800	726,800	44,000	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	212,796	215,497	2,701
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,344,097	5,955,910	611,813	行政収支差額	△41,631,328	△44,016,144	△2,384,816
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
(内訳等)	小計	41,844,124	44,231,641	2,387,517	通常収支差額	△41,631,328	△44,016,144	△2,384,816
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△41,631,328	△44,016,144	△2,384,816
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	42,209,783	43,100,432	890,649
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	578,455	△915,712	△1,494,167
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・精神保健福祉相談医師謝礼 375,400円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼 212,400円 ・食育講習会栄養士等謝礼 139,000円			決算額の主な内訳	・ヘルスアップ教室食材費 65,823円 ・栄養指導用消耗品 54,474円 ・プレマクッキング食材費 14,991円		
	主な増減理由	・精神保健福祉相談医師謝礼実績増 9,600円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼実績増 19,400円 ・食育講習会栄養士等謝礼実績増 15,000円			主な増減理由	・栄養指導用消耗品実績増 2,763円 ・ヘルスアップ教室食材費実績増 21,029円 ・プレマクッキング食材費実績減 △14,960円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金 154,997円 ・食育促進活動支援事業費都補助金 60,500円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金実績増 1,501円 ・食育促進活動支援事業費都補助金実績増 1,200円			主な増減理由	—		

(単位:円)

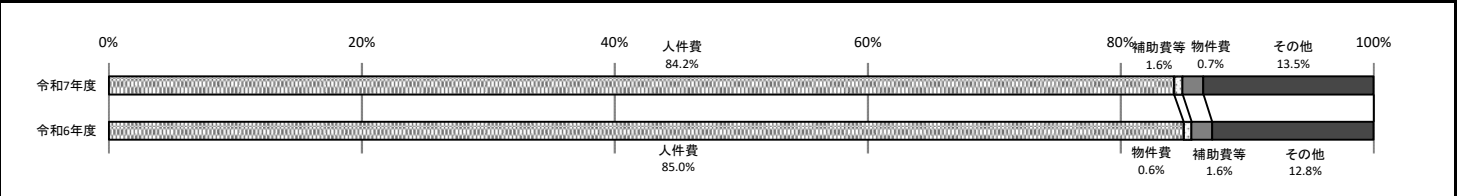
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
(内訳等)	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	2,884,551	3,106,799	222,248
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	0	0	0	退職給与引当金	24,907,344	25,211,991	304,647
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	27,791,895	28,318,790	526,895
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	△27,791,895	△28,318,790	△526,895
(内訳等)	資産の部 合計	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
(内訳等)	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	栄養指導	②	精神保健福祉事業	③	生活習慣病予防	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	参加・利用者実績		令和7年度参加者アンケート結果
	令和6年度	令和7年度	
食育講習会(実施回数・延人数)	3回・50人	3回・51人	「参考になった」「作ってみようと思った」との回答が10割
子ども健康教室(同上)	1回・17人	1回・21人	実習した料理を家でも作りたいと思う子ども10割
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	13人	16人	
保健師による精神保健福祉相談(同上)	1,511人	2,594人	
精神保健講習会(実施回数・実人数)	1回・28人	1回・17人	「よく理解できた」「理解できた」合計9割
生活習慣病予防講演会(同上)	1回・25人	1回・6人	理解度「良く理解した」10割、満足度「満足した」10割
生活習慣病予防教室(実施回数・延人数)	3回・27人	3回・25人	満足度10割
出前健康講座(実施回数・実人数)	7回・186人	9回・271人	

出前健康講座内訳 保健1回16人、栄養1回14人、歯科7回241人

5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・食育講習会や生活習慣病予防教室等、栄養事業でのアンケート結果では、受講者の満足度や理解度が高く、健康増進に役立っている。 ・専門医による精神保健福祉相談は増加しており、対象者の早期把握や支援につながった。保健師による訪問・電話相談・関係機関との調整に関しても、増加している。産後うつ対策として、プレママ・パパママ教室の健康教育だけでなく、妊婦面談でも「相談先案内カード」によるこころの相談先の周知の機会を増やした。また、新生児訪問時に「こころの相談先を知っているか」を確認したところ、周知率は77%となっている。 ・歯科教室を実施し、歯科疾患予防や口腔機能維持・育成について広く普及・啓発できた。
	課題	・より一層区民の健康増進を図るため、健康に関する情報の発信を続けていく必要がある。 ・精神保健福祉相談の利用実績数は増加しており、相談内容も複雑化している。対応する職員のスキルの向上や多機関連携が必要である。 ・健康づくりに関する講習会の参加者は、意識や関心が高い高齢者が中心となっていることから、若年層や壮年層の参加者が少ないため、若い世代の参加者を増やすための取組が必要である。 ・今後も晴海地区は人口増が見込まれていることから各種相談の増加が予測される。

今後の方向性	・生活習慣病予防における正しい知識の普及、健康づくり習慣の定着のため、保健センターで実施する各種事業の参加型プログラムの満足度を維持し、区民の健康づくりを支援していく。 ・こころの問題に関する相談場所として保健センターが広く認知されるよう、区のおしらせや各種関係事業、関係機関との会議等のさまざまな機会に加え、相談先の周知方法を検討していくほか、早期発見・早期治療と社会復帰への支援を引き続き実施していく。また、重層的支援会議および支援会議の活用による多機関連携や、都立精神保健福祉センターの後方支援等の活用により職員のスキル向上を図る。 ・各種相談の増加が予測されることから、区民のニーズに対応できるよう相談体制を整えていく。 ・食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりの各取組において、区民に必要とされている健康推進事業を展開していく。 ・歯と口の健康づくりは全身の健康づくりにつながることから、引き続き地区歯科医師会と連携し、口腔機能維持の重要性、定期的な歯科健診の必要性、適切な口腔ケアについて啓発し、生涯にわたるQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。 ・健康づくりに関する講習会については、引き続きSNS等での情報発信、「中央区健康アプリ」による成人向け健康教室の受講者を対象としたポイント付与、電子申請サービス「LoGoフォーム」の利用により、若年層や壮年層がより申し込みやすい工夫をしていく。
--------	--

1 事業概要

事業名	【12】母子保健事業(晴海保健センター)			部課名	福祉保健部晴海保健センター
事業目的	・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備する。				
事業内容	・母子健康手帳の交付および妊婦健康診査等を実施する。 ・乳幼児健康診査、1歳6カ月児健康診査および3歳児健康診査を実施する。 ・新生児訪問、プレママ教室(母親学級)、パパママ教室(両親学級)、ママとベビーのはじめて教室、乳幼児健康相談、アレルギー専門相談、離乳食講習会等を実施する。 ・乳幼児の歯科疾患の予防および健康増進のため、健康診査及び相談を行う。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、中央区こども計画(第三期中央区子ども・子育て支援事業計画)				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの関連		
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	人件費	48,150,350	48,114,579	△35,771	地方区税	0	0	0
	物件費	5,302,320	5,628,306	325,986	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	25,000	13,000	△12,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	587,850	456,700	△131,150
	補助費等	23,624,700	24,079,400	454,700	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	100,480	107,520	7,040
	減価償却費	2,151,540	2,151,540	0	その他	117,000	0	△117,000
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	830,330	577,220	△253,110
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,236,799	7,693,050	456,251	行政収支差額	△85,635,379	△87,089,655	△1,454,276
(内訳等)	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	86,465,709	87,666,875	1,201,166	通常収支差額	△85,635,379	△87,089,655	△1,454,276
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△85,635,379	△87,089,655	△1,454,276
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	84,267,162	83,755,320	△511,842
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△1,368,217	△3,334,335	△1,966,118
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・母子健康診査医師・看護師等謝礼 14,374,800円 ・母子歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 6,306,300円 ・各教室・相談事業講師等謝礼 3,398,300円			決算額の主な内訳	・歯科健康診査診察委託 2,508,000円 ・母子健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 1,960,497円 ・母子健康診査等受付業務委託 1,159,809円		
	主な増減理由	・母子健康診査医師・看護師等謝礼実績増 595,300円 ・母子歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼実績減 △150,700円 ・各教室・相談事業講師等謝礼実績増 10,100円			主な増減理由	・歯科健康診査診察委託実績増 181,500円 ・母子健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品実績増 218,538円 ・母子健康診査等受付業務委託実績減 △74,052円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	使用料及び手数料		
	決算額の主な内訳	・子ども家庭支援事業費都補助金 398,000円 ・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 46,000円 ・とうきょうママパパ応援事業費都補助金 12,700円			決算額の主な内訳	・幼児歯科予防処置保健所使用料 107,520円		
	主な増減理由	・子ども家庭支援事業費都補助金実績減 △122,000円 ・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金実績増 7,000円 ・とうきょうママパパ応援事業費都補助金実績減 △16,150円			主な増減理由	・幼児歯科予防処置保健所使用料実績増 7,040円		

(単位:円)

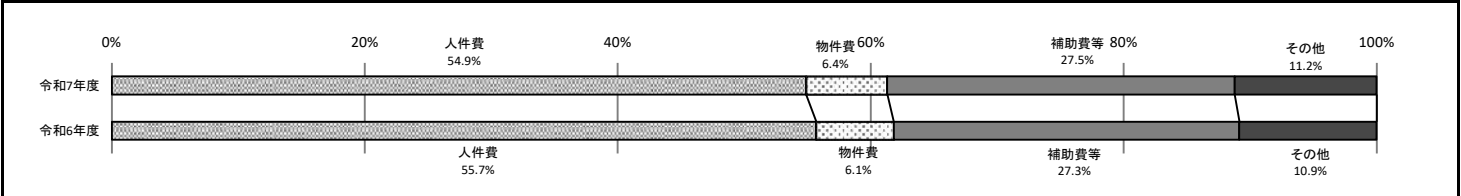
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0
		その他	0	0		賞与引当金	3,906,163	4,012,948
	固定資産	土地	0	0		その他	0	0
		建物	0	0	固定負債	特別区債	0	0
		工作物	0	0		退職給与引当金	33,728,696	32,565,488
		重要物品	10,271,860	8,120,320	△2,151,540	その他	0	0
		インフラ資産	0	0		負債の部合計	37,634,859	36,578,436
		建設仮勘定	0	0		正味財産の部合計	△27,362,999	△28,458,116
(内訳等)	その他	0	0	0		負債・正味財産の部合計	10,271,860	8,120,320
	資産の部 合計	10,271,860	8,120,320	△2,151,540				△2,151,540
	勘定科目	重要物品						
	決算額の主な内訳	・歯科ユニット等 6,028,120円 ・乳児身長体重計 1,214,400円 ・屈折検査機器 877,800円						
(内訳等)	主な増減理由	・歯科ユニット等減価償却による減 △1,454,140円 ・乳児身長体重計減価償却による減 △404,800円 ・屈折検査機器減価償却による減 △292,600円						

3 実施内容

①	母子健康診査	②	母子保健指導	③	母子歯科健康診査	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	令和6年度	令和7年度
3～4カ月児健康診査(受診者数・受診率)	682人・91.5%	682人・89.5%
1歳6カ月児歯科健康診査(同上)	497人・71.7%	572人・69.2%
3歳児健康診査(同上)	625人・80.5%	700人・84.3%
離乳食講習会(実施回数・参加実人数)	10回・182人	10回・169人
プレママ教室(実施回数・参加延人数)	3日×2回・124人	3日×2回・134人
働く女性のためのプレママ教室(実施回数・参加実人数)	2回・55人	2回・59人
パパママ教室(同上)	8回・383人	12回・488人
乳幼児健康相談(同上)	8回・90人	8回・80人
ママとベビーのはじめて教室(実施回数・参加組数)	12回・85組	12回・69組
乳児歯科健康相談(受診者数・初診受診率)	624人・59.1%	661人・58.4%
すくすく歯科相談(実施回数・参加実人数)	2回・18人	5回・52人

5 総括

① 現状・成果	・妊娠期からの切れ目のない支援を実施するため、妊娠期における相談体制としての妊婦面談(届出時・妊娠8カ月時)、出生後におけるママとベビーのはじめて教室、新生児訪問、乳幼児健診に加え、2歳の誕生祝いとしてのバースデーサポートにおけるアンケートにより、その時々の子どもの成長発達や育児の悩みに対し、継続して状況を把握する機会の確保と相談体制を構築している。 ・こども家庭センター機能を整備し、支援体制について協議を重ね、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を強化した。また、こども家庭センター体制強化事業の開始に向け、都の長期研修の受講により必要なスキルを身につけた職員を育成したことで、令和8年1月から支援プランの作成を開始した。子ども家庭支援センターとともに都のアドバイザー派遣を受け、体制強化事業の運用について検討を行った。
令和7年度の取組状況	・3歳児発達検査および3歳児発達相談の開始に伴い、実施体制を整備した。また、5歳児健康診査の実施に向け、関係部署と協議を開始した。 ・区民ニーズが高いパパママ教室は、区全体で定員数や回数を増加して実施したことで、参加を希望する区民が参加できるようになった。 ・すくすく歯科相談は先駆的な取組で当初は認知が十分とはいえず参加者が少なかったものの、参加者の協力を得て周知チラシやホームページを充実したところ、申込者が毎回定員以上と増加した。また参加者へのアンケート結果では、「満足」や「実践しようと思うことがあった」がいずれも100%と好評を維持している。
課題	・こども家庭センター機能については、さらなる児童福祉部門との連携強化を図り協働していくことで、体制を強化していく必要がある。また、こども家庭センター体制強化事業の本格実施に向け、支援対象者が累積増となるため、支援に必要な知識や技能等を習得するための研修を計画的に受講し、支援者の人員体制を整備するとともに、スキルアップを図っていく必要がある。 ・3歳児発達検査および3歳児発達相談の実施に向け、療育機関等へ適切につなげられるよう関係機関との体制整備を図る必要がある。 また、5歳児健康診査の実施に向けた検討を行う必要がある。 ・乳幼児健診においては、引き続き人口増が予測されるため安全な健診実施体制の確保や従事スタッフの確保が課題である。特に1歳6カ月児健診においては、適正な健診回数を確保できるよう検討していく必要がある。 ・すくすく歯科相談は、さらに参加しやすい実施方法の工夫が必要である。

② 今後の方向性	・こども家庭センターの体制強化のため、児童福祉部門と母子保健部門において面談スキルやアセスメント力向上のための研修を計画的に受講し、知識・技能を習得した支援者を増やしていく。 ・5歳児健康診査の実施に向け、関係機関との協議により、具体的運用方法等の検討を進めていく。 ・乳幼児健診においては適切な健診回数を保持し、安全に健診が行えるよう体制を整えていく。 ・各種講習会・教室については、参加者の安全・安心に留意し、引き続き適切に実施できるよう、内容や回数の設定などを見直していく。 ・プレママ教室等については、参加希望に応えられるように、会場の安全面も考慮しながら定員や実施回数を検討していく。 ・すくすく歯科相談については、電子申請フォームを利用しやすいデザインに見直す。
----------	---

1 事業概要

事業名	【13】晴海保健センター管理事業			部課名	福祉保健部晴海保健センター
事業目的	・晴海保健センターの業務の円滑な実施を図る。				
事業内容	・晴海保健センターの運営および維持管理を行う。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
(内訳等)	人件費	13,215,403	14,573,367	1,357,964	地方区税	0	0	0
	物件費	33,995,494	35,838,133	1,842,639	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	220,000	220,000	国庫支出金	2,882,344	3,049,000	166,656
	扶助費	0	0	0	都支出金	720,559	749,000	28,441
	補助費等	1,000	0	△1,000	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	61,213,847	61,213,847	0	その他	26,143	24,854	△1,289
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	3,629,046	3,822,854	193,808
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,336,025	1,613,060	277,035	行政収支差額	△106,132,723	△109,635,553	△3,502,830
	その他	0	0	0	金融収支差額	△7,280,316	△11,871,468	△4,591,152
	小計	109,761,769	113,458,407	3,696,638	通常収支差額	△113,413,039	△121,507,021	△8,093,982
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△113,413,039	△121,507,021	△8,093,982
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	52,343,805	60,045,168	7,701,363
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△61,069,234	△61,461,853	△392,619
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	維持補修費		
	決算額の主な内訳	・晴海特別出張所等複合施設総合管理業務委託 24,141,365円 ・光熱水費 7,649,698円			決算額の主な内訳	・カーテンレール取付工事 220,000円		
	主な増減理由	・晴海特別出張所等複合施設総合管理業務委託実績増 2,801円 ・光熱水費実績増 974,375円			主な増減理由	・カーテンレール取付工事皆増 220,000円		
	勘定科目	国庫支出金			勘定科目	都支出金		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター配置に対する重層的支援体制整備事業国庫交付金 3,049,000円			決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター配置に対する東京都重層的支援体制整備事業交付金 749,000円		
	主な増減理由	・母子保健コーディネーター配置に対する重層的支援体制整備事業国庫交付金実績増 166,656円			主な増減理由	・母子保健コーディネーター配置に対する東京都重層的支援体制整備事業交付金実績増 28,441円		

(単位:円)

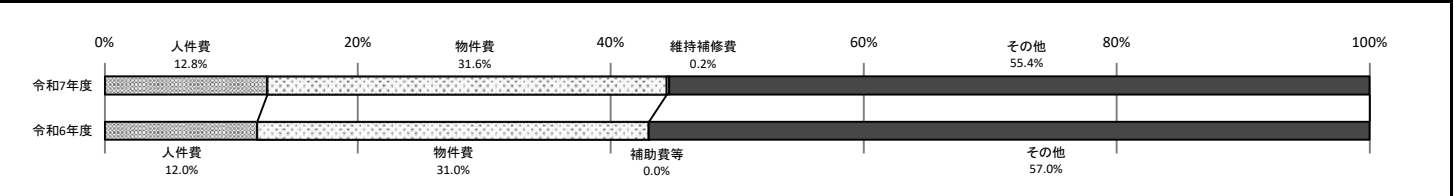
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
(内訳等)	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	5,949,834	5,991,556	41,722
	その他	0	0	0	賞与引当金	721,138	841,425	120,287
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	1,433,571,733	1,372,357,886	△61,213,847	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	1,157,050,166	1,151,058,610	△5,991,556
	重要物品	0	0	0	退職給与引当金	6,226,836	6,828,248	601,412
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	1,169,947,974	1,164,719,839	△5,228,135
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	263,623,759	207,638,047	△55,985,712
	資産の部 合計	1,433,571,733	1,372,357,886	△61,213,847	負債・正味財産の部合計	1,433,571,733	1,372,357,886	△61,213,847
	勘定科目	建物		特別区債(固定負債)		特別区債(流動負債)		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・晴海保健センター 1,372,357,886円		・晴海保健センター建物 1,151,158,610円		・晴海保健センター建物 5,991,556円		
	主な増減理由	・減価償却による減 △61,213,847円		・晴海保健センター建物流動負債への組替による減 △5,991,556円		・晴海保健センター建物固定負債からの組替による増 41,722円		

3 実施内容

①	晴海保健センターの管理運営	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

○晴海保健センター施設概要

- ・令和6年4月開設
- ・延床面積 2,275.88㎡ ※晴海特別出張所等複合施設延床面積 12,260.52㎡

5 総括

① 令和7年度 の取組状況	現状・成果	・親施設である晴海特別出張所等と連携して、適切な施設管理ができている。 ・前年に引き続き晴海・勝どき地区の人口増により来所者は増加傾向であるが、健診事業等でのスムーズな誘導ができている。
	課題	・設備等に不具合が生じないよう、適切な使用と管理を行っていく必要がある。

② 今後の方向性	・設備等の不具合により来所者の安全に影響が生じないよう、修理や改善が必要となった際は、迅速かつ適切に対応していく。
-------------	---

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【14】環境衛生事業		部課名	福祉保健部生活衛生課	
事業目的	・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底するほか、ねずみ・衛生害虫の防除を実施し、生活衛生の向上に取り組む。				
事業内容	・理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、ホテル・旅館、興行場、プールの営業の許可や確認、監視指導を行う。 ・オフィス・店舗ビルをはじめとする多数の人が利用する特定建築物の届出受理、監視指導を行う。 ・住宅宿泊事業の適正な運営を指導する。 ・貯水槽給水施設の衛生水準の維持・向上、飲料水の安全確保および健康被害の防止に努める。 ・衛生的な環境の維持向上のため、感染症を媒介するねずみや蚊の駆除作業を公共の場所において実施する。私有地のねずみ防除については、「地域ねずみ防除促進事業」として、町会、自治会、商店街および地域団体に対し、ねずみ防除に係る経費の一部を補助するとともに、専門業者の派遣によるコンサルティング支援を行うことにより、ねずみが生息しにくい環境整備の取組を支援する。また、区民からの防除に関する相談への対応、正しい情報の普及・啓発を図る。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	 
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進			

2 財務情報

(単位:円)

勘定科目				令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目				令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
① 行政コスト計算書	行政費用	人件費		104,515,647	106,524,052	2,008,405	地方区税		0	0	0		
		物件費		39,348,048	45,876,692	6,528,644	特別区財政調整交付金		0	0	0		
		維持補修費	0	0	0	国庫支出金		0	0	0			
		扶助費	0	0	0	都支出金	7,885,283	8,447,316	562,033				
		補助費等	11,963,300	15,020,500	3,057,200	分担金及び負担金	0	0	0				
		投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	3,366,800	3,494,100	127,300				
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0				
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計	11,252,083	11,941,416	689,333				
		賞与・退職給与引当金繰入額	14,584,933	16,254,670	1,669,737	行政収支差額	△159,159,845	△171,734,498	△12,574,653				
		その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0				
小 計			170,411,928	183,675,914	13,263,986	通常収支差額	△159,159,845	△171,734,498	△12,574,653				
特別費用			0	0	0	当期収支差額	△159,159,845	△171,734,498	△12,574,653				
特別収入			0	0	0	一般財源充当調整	160,738,544	169,235,367	8,496,823				
特別収支差額			0	0	0	再計(一般財源調整後)	1,578,699	△2,499,131	△4,077,830				
(内訳等)	勘定科目	物件費				勘定科目	補助費等						
	決算額の主な内訳	・ねずみ等駆除作業委託 25,713,380円 ・地域へのねずみ防除コンサルティング支援事業委託 9,196,000円 ・住宅宿泊事業者への指導等委託 3,713,516円				決算額の主な内訳	・地域ねずみ防除促進事業補助金 14,674,000円 ・建築物衛生管理技術者講習会等受講費 227,500円						
	主な増減理由	・地域へのねずみ防除コンサルティング支援事業の実施団体数増による委託料増 2,821,500円 ・毒餌ボックス事業拡充による委託料増 1,395,680円				主な増減理由	・地域ねずみ防除促進事業実績増による補助金増 2,941,000円						
	勘定科目	都支出金				勘定科目	使用料及び手数料						
	決算額の主な内訳	・事務処理特例交付金 5,747,316円 ・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金(ねずみ・昆虫防除等環境改善対策費) 2,700,000円				決算額の主な内訳	・環境衛生手数料 2,825,800円 ・水質検査保健所使用料 668,300円						
主な増減理由	・特定建築物に関する届出の受理件数および単価増による事務処理特例交付金増 562,033円				主な増減理由	・営業許可申請件数増による手数料増 145,200円 ・水質検査実績減による使用料減 △17,900円							

(単位:円)

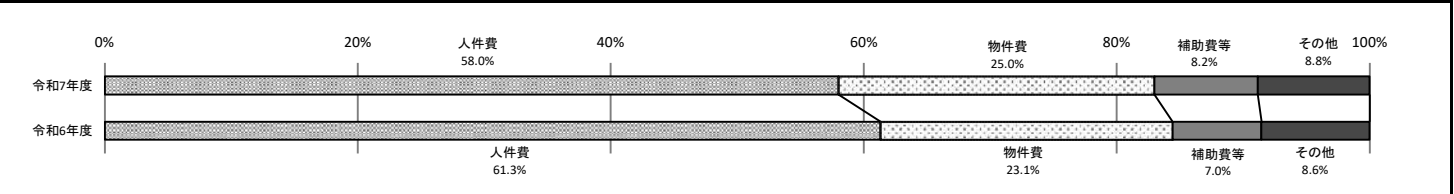
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
(内訳等)	流動資産	不納欠損引当金 0	0	0	特別区債	0	0	0
		その他 0	0	0	賞与引当金	7,872,420	8,478,971	606,551
		土地 0	0	0	その他	0	0	0
		建物 0	0	0	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 0	0	0	退職給与引当金	67,976,294	68,807,725	831,431
		重要物品 0	0	0	その他	0	0	0
		インフラ資産 0	0	0	負債の部合計	75,848,714	77,286,696	1,437,982
		建設仮勘定 0	0	0	正味財産の部合計	△75,848,714	△77,286,696	△1,437,982
		その他 0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
		資産の部 合計 0	0	0				
(内訳等)	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	環境衛生監視等	②	ねずみ・衛生害虫駆除	③	地域ねずみ防除促進事業	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

環境衛生関係施設数および監視指導件数

業 態 別	施設数(件)		監視指導件数(件)	
	6年度	7年度	6年度	7年度
理容所	168	172	10	23
美容所	1,147	1,211	141	139
クリーニング所	308	310	33	24
興行場	38	39	3	7
旅館	226	246	89	129
公衆浴場	71	66	19	24
プール	40	39	44	42
温泉利用施設	3	4	5	4
コインベレーションクリーニング営業施設	40	42	7	5
墓地・納骨堂	9	9	0	1
特定建築物(10,000㎡以下)	734	724	9	13
住宅宿泊事業届出住宅※	99	107	412	370
計	2,883	2,969	772	781

※住宅宿泊事業届出住宅の監視指導件数は、業務委託による現地調査件数

相談件数等

項目	令和6年度	令和7年度
飲料水の水质検査受付数(件)	119	116
ねずみ相談件数(件)	141	67
衛生害虫相談件数(件)	160	92
ねずみ個別相談会参加人数(人)	9	17
旅館業法違反疑い(違法民泊等)苦情件数(件)	15	23

ねずみ駆除作業実施状況

	令和6年度	令和7年度
捕そ器設置数(台)	4,680	5,220
死そ数(匹)	40	58
毒餌ボックス設置数(箱)	36	36
推定死そ数(匹) ※	435	514

※毒餌の喫食量により推定死そ数を計上(匹/毒餌50gにて計算)

地域ねずみ防除促進事業 補助実績

	令和6年度	令和7年度
補助団体数(団体)	72	72
補助額(円)	11,733,000	14,674,000

5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・旅館および住宅宿泊事業の施設数、違法民泊(旅館業法無許可営業)疑いの苦情件数が増加した。 ・旅館は、従業員の常駐が条例で義務化されていることから監視指導時に常駐の実施状況を重点的に確認した。違法民泊が疑われる苦情相談に対しては、現地立入調査を実施した。調査により宿泊サービスを確認した事案については、営業者に対しては正指導を行った。 ・公衆浴場および温水プールは、感染症(レジオネラ症)発生の危険性があることから、例年通りの監視指導を実施した。 ・公共の場所におけるねずみの防除については、令和6年度より捕そ器の設置に加え、新たに区内7カ所に36箱の毒餌ボックスを設置した。 ・区民に対してねずみ対策を普及啓発する取組として、令和6年度より引き続き、リーフレット「ねずみ対策のPOINT」の窓口配布や町会等への送付を行った。 ・ねずみ相談件数は令和5年度(263件)から大幅に減少しており、公共の場所におけるねずみの防除や区民への普及啓発、地域での取組に対する支援を総合的に実施している効果が表れているものと考えられる。 ・地域ねずみ防除促進事業は、1回限りで時限的な補助であったが、より効果的かつ継続的にねずみが生息しやすい環境を整える取組に対して補助を継続する必要があることがあったことから、令和6年度から補助を継続化した。これにより、令和6年度に取組を実施した団体の9割以上が令和7年度も取組を継続した。 ・補助金の対象外であった集合住宅の管理組合等からの要望を受け、希望する集合住宅等を取り巻く状況や実施予定の取組などを勘案した上で補助金の交付を行えるよう見直した。
	課題	・環境衛生関係施設は、許可(確認)後に更新手続きを要しないため、引き続き監視指導を計画的に継続しながら法令順守を徹底させる必要がある。 ・違法民泊が疑われる事案では、宿泊サービスの実態を把握するため、現地立入りにより利用者(宿泊者)への聞き取り調査を要している。特に分譲マンションでは、管理組合(管理会社)と協力・連携して実態把握を進めていく必要がある。 ・公共の場所におけるねずみの防除については、毒餌ボックスの設置場所によって喫食状況に差が生じたので効果検証の必要がある。 ・ねずみの個別対策についても一定の需要が認められることから、現行の公共の場所における広域的防除に加え個人を対象とした局所的防除についても視野に入れ、総合的に防除を推進していく必要がある。 ・地域ねずみ防除促進事業については、令和7年度に取組を実施した団体の多くが令和8年度も取組を継続する意向があること、ねずみ防除は継続的な実施により効果が得られるものであることから、令和8年度以降も引き続き取組に対する支援を行っていく必要がある。 ・取組を継続したい意向がある一方で、1/3の団体負担が今後も続く点に関しては、費用負担が大きいとの声も上がっていることから、継続的に取組を実施する団体の負担軽減を検討する必要がある。

今後の方向性	・環境衛生関係施設については、宿泊需要が増加している旅館の監視指導を引き続き強化するとともに、理容所、美容所および興行場等においても業態別の監視指導を計画的に実施し、環境衛生水準の維持確保および利用者の健康被害発生の未然防止を図っていく。 ・旅館については、従業員の常駐が遵守されるよう申請段階から営業者に対する啓発指導を徹底する。また、従業員不在の苦情が寄せられた際には、すみやかに立入り指導を実施する。 ・違法民泊の実態把握については、マンション管理組合と協力・連携を一層図るとともに、所管警察署とも引き続き連携して立入り調査を継続していく。 ・特定建築物の監視指導については、新規届出施設に対して法の管理基準の遵守を徹底するとともに、既届出施設に対しては用途および過去の検査結果等を踏まえながら指摘事項の改善状況を確認、指導していく。 ・毒餌ボックス設置後2年が経過し、設置場所による喫食状況の差が生じたので効果検証を行い、より効率的な防除を行う。 ・区民に対してリーフレット「ねずみ対策のPOINT」を窓口等で配布するとともに、相談があった個人宅において専門事業者を派遣し、ねずみ防除に関する普及啓発等を実施する事業について検討を行うことで、広域的防除と局所的防除の両側面からねずみ対策の普及啓発を実施し、総合的に防除を推進していく。 ・ねずみ防除は広く面的に実施することでより効果を得られるため、地域ねずみ防除促進事業を活用してより多くの団体に取組を実施してもらえるよう、過去に補助金を活用した団体へ積極的に制度活用を働きかけるとともに、活用実績のない団体に対しても広く制度の周知を図っていく。 ・地域におけるねずみ防除事業の実施にあたっては各団体の費用負担がネックとなることから、継続した実施がしやすくなるよう補助制度の見直しをしていく。
--------	---

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【15】食品衛生事業			部課名	福祉保健部生活衛生課
事業目的	・中央区食品衛生監視計画に基づく効果的・効率的な監視を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応する。 ・HACCP(食品の安全を確保する衛生管理の手法)による衛生管理の導入について区内事業者に対し指導を行い、安全・安心な食品が提供されるよう食品関連施設の良好な衛生環境を確保する。				
事業内容	・食品関連施設の営業許可や監視指導を行う。 ・食品衛生講習会を実施する。 ・HACCPによる衛生管理の導入を指導する。 ・食品関連事業者等への支援や助言等を通じて食品関連事業者の自主的な衛生活動を促進する。				
関連する個別計画	中央区食品衛生監視指導計画				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	 
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 131,754,556	172,511,971	40,757,415	地方区税	0	0	0
(内訳等)		物件費 17,865,959	20,422,604	2,556,645	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 0	0	0	国庫支出金	0	0	0
		扶助費 0	0	0	都支出金	576,770	1,552,191	975,421
		補助費等 543,000	520,500	△22,500	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 0	0	0	使用料及び手数料	30,787,900	32,687,900	1,900,000
		減価償却費 0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	31,364,670	34,240,091	2,875,421
		賞与・退職給与引当金繰入額 18,370,335	26,305,268	7,934,933	行政収支差額	△137,169,180	△185,520,252	△48,351,072
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	168,533,850	219,760,343	51,226,493	通常収支差額	△137,169,180	△185,520,252	△48,351,072
	特別費用	1	0	△1	当期収支差額	△137,169,181	△185,520,252	△48,351,071
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	139,157,617	181,475,856	42,318,239
	特別収支差額	△1	0	1	再計(一般財源調整後)	1,988,436	△4,044,396	△6,032,832
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	・試験検査業務委託(食品衛生) 5,184,340円 ・食品衛生台帳管理システムの環境構築及び移行委託 3,286,250円 ・食品衛生台帳管理システム用電子機器等の借入れ 2,959,341円			決算額の主な内訳	・食品衛生推進員報償費 300,000円 ・食品衛生推進員講習会受講料 110,000円 ・東京都食品衛生監視員協議会会費 57,500円		
	主な増減理由	・食品衛生台帳管理システム再リースによる委託料皆増 3,286,250円 ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の訪問アドバイス事業の実施委託皆増 1,001,000円 ・食中毒調査に係る検体数減による試験検査業務委託料減 △2,558,950円			主な増減理由	・食品衛生推進員減に伴う報償費減 △20,000円 ・食品衛生推進員減に伴う講習会受講料減 △10,000円 ・人員増に伴う食品衛生監視員協議会会費増 7,500円		
	勘定科目	使用料及び手数料			勘定科目	都支出金		
	決算額の主な内訳	・食品衛生手数料 32,687,900円			決算額の主な内訳	・事務処理特例交付金 862,191円 ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の訪問アドバイス事業実施に伴う補助金 550,000円		
	主な増減理由	・営業許可申請件数増による食品衛生手数料増 1,900,000円			主な増減理由	・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の訪問アドバイス事業実施に伴う補助金皆増 550,000円 ・ふぐ施設立入件数等の増による事務処理特例交付金増 411,421円		

(単位:円)

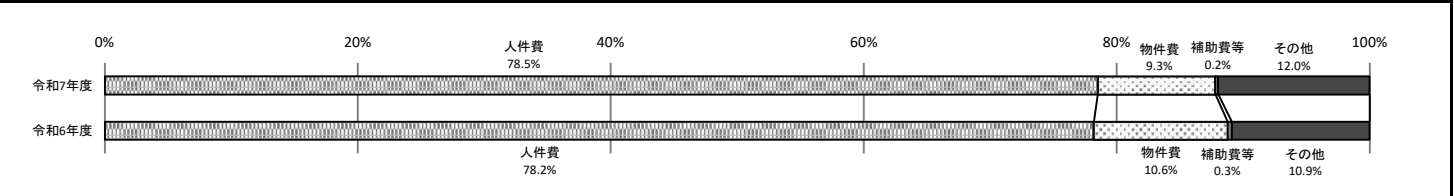
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
(内訳等)		不納欠損引当金 0	0	0		特別区債 0	0	0
		その他 0	0	0		賞与引当金 9,915,644	13,721,694	3,806,050
		土地 0	0	0		その他 0	0	0
		建物 0	0	0	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 0	0	0		退職給与引当金 85,618,996	111,352,960	25,733,964
		重要物品 0	0	0		その他 0	0	0
		インフラ資産 0	0	0	負債の部合計	95,534,640	125,074,654	29,540,014
		建設仮勘定 0	0	0	正味財産の部合計	△95,534,640	△125,074,654	△29,540,014
		その他 0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
	資産の部 合計	0	0	0				
	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	食品衛生監視等	②	路上弁当販売監視指導	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	令和6年度	令和7年度	業態別食品関連施設数および監視指導状況			
			令和6年度		令和7年度	
			施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
食品衛生講習会[回数](人)	[74回]2,307	[68回]2,153				
食品等の検査状況【細菌】(件)	326	311				
食品等の検査状況【化学】(件)	64	64				
食中毒発生件数(件)	12	2				
食品関係苦情処理件数(件)	197	238				
路上弁当苦情処理件数(件)	6	6				
業態別						
飲食店営業(喫茶店営業含む)	11,070	3,207	18,864	4,901		
菓子製造業	764	213	735	162		
食肉販売業	304	108	289	94		
魚介類販売業	272	483	259	503		
その他の販売・製造業	942	293	915	188		
集団給食施設	326	166	316	142		
ふぐ取扱所等	343	85	322	179		
営業届出	5,035	759	5,071	605		
食鳥処理業	20	23	21	24		

5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・中央区食品衛生監視指導計画に基づき監視指導を行うとともに、有害・違反食品等の調査・指導および食中毒発生時の緊急対応について、迅速かつ的確に実施した。 ・路上弁当販売者に対し職員および路上弁当販売監視員が監視指導を行ったこと等により、苦情件数は低い水準を維持している。 ・HACCPによる衛生管理の導入率を上げるため、区内の対象となる施設の約6割を占める小規模な飲食店を中心に導入支援を強化した(新規・更新の実地検査時にすべての施設において導入状況を確認し、未実施の施設に対し確実な支援を行った)。また令和7年度から訪問アドバイス事業を開始し、体制を強化した。 ・食品衛生講習会およびリスクコミュニケーション(食の安全・安心講習会)を実施し、事業者等に対し衛生知識の普及・啓発に努めた。 ・食品関連事業者等への支援や助言等により、食品関連事業者が自主的に食品衛生向上に取り組んでいる。
	課題	・HACCPによる衛生管理の導入率を上げるため、継続的に小規模な飲食店を中心に導入支援を強化していく必要がある。 ・HACCPによる衛生管理の定着が進むよう、食品衛生講習会等を通じて普及・啓発を行っていく必要がある。 ・食中毒発生件数については、令和7年度は減少しているものの、気温の上昇や環境の変化により再び増加に転じる恐れがあることから、引き続き営業者に対する衛生知識の普及・啓発を進めていく必要がある。 ・機能性表示食品の健康被害について、食品関連事業者からの報告が遅かったことにより全国的に被害が拡大した事例があったため、食品関連事業者に対して、迅速な報告の徹底を求める必要がある。

今後の方向性	・今後も食品関連施設の衛生を確保し食中毒を防止するため、中央区食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応できるよう緊急対応体制を維持していく。 ・HACCPによる衛生管理の導入率を上げていくため、継続して小規模な飲食店への導入支援を強化するとともに、製造業や販売業等の他業種への導入支援も進めていく。 ・HACCPによる衛生管理の定着が進むよう、食品衛生講習会等を通じて普及・啓発を行っていく。 ・食品関連事業者等の衛生知識の普及・啓発のため、食品衛生講習会を引き続き実施する。 ・機能性表示食品等の健康被害について、食品関連事業者に対し、ホームページ等で食品衛生法施行規則の改正内容(報告の義務化等)の周知を図り、報告の徹底を求める。
--------	---

1 事業概要

事業名	【16】医事業衛生事業			部課名	福祉保健部生活衛生課
事業目的	・区民や多くの来街者が安全・安心に診療所等の医療関係施設や薬事関係施設を利用できるよう監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組む。				
事業内容	・診療所・歯科診療所等の医療関係施設の許可等事務および各種届出の受理事務を行う。 ・診療所・歯科診療所等の医療関係施設に対して立入調査や指導を行う。 ・診療所・歯科診療所・助産所の管理者を対象とした医療安全講習会を開催する。 ・実務経験を有する看護師による医療相談窓口を設置する。 ・薬局、毒物劇物販売業等の薬事関係施設の許可等事務および各種届出の受理事務を行う。 ・薬局、毒物劇物販売業者等に対して定期的な立入検査や指導を行う。 ・医療機器販売業者等に対し監視指導を実施する。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの関連	 
	施策	1-2	健康危機管理対策の推進		

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	人件費	57,505,698	66,720,627	9,214,929	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	7,205,606	7,274,987	69,381	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	4,892,828	3,841,646	△1,051,182
	補助費等	27,400	27,400	0	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	7,632,700	7,472,300	△160,400
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	12,525,528	11,313,946	△1,211,582
	賞与・退職給与引当金繰入額	8,016,148	10,174,679	2,158,531	行政収支差額	△60,229,324	△72,883,747	△12,654,423
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	72,754,852	84,197,693	11,442,841	通常収支差額	△60,229,324	△72,883,747	△12,654,423
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△60,229,324	△72,883,747	△12,654,423
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	61,097,005	71,319,406	10,222,401
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	867,681	△1,564,341	△2,432,022
	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・医事業事管理システム機器の借入れ 2,904,000円 ・医療相談窓口業務等委託 2,266,000円 ・有害物質を含有する家庭用品の検査委託 1,137,400円			決算額の主な内訳	・医療安全講習会の講師謝礼 27,400円		
	主な増減理由	・検査項目数増加による家庭用品の検査委託料増 221,100円 ・医療相談窓口業務に付随する医療安全講習の動画編集業務委託料の減 △121,000円			主な増減理由	・増減なし		
	勘定科目	使用料及び手数料			勘定科目	都支出金		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・手数料(診療所・歯科診療所の開設許可、薬局・店舗販売業許可、高度管理医療機器販売業等許可、毒物劇物販売業登録等) 7,472,300円 ・毒物劇物販売業登録等の新規および更新申請件数の減少による手数料減 △160,400円			決算額の主な内訳	・事務処理特例交付金 3,841,646円		
	主な増減理由	・毒物劇物販売業登録等の新規および更新申請件数の減少による手数料減 △160,400円			主な増減理由	・隔年で実施する医療従事者届の非該当年度であったこと等による事務処理特例交付金減 △1,051,182円		

(単位:円)

② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
貸借対照表	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	4,326,827	5,307,448	980,621
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	0	0	0	退職給与引当金	37,361,017	43,070,484	5,709,467
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	41,687,844	48,377,932	6,690,088
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	△41,687,844	△48,377,932	△6,690,088
(内訳等)	資産の部 合計	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	医事業監視等	②	医療相談窓口	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

医療関係施設	施設数		監視指導件数	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
診療所	842	864	179	164
歯科診療所	474	469	48	45
助産所	14	13	3	1
施術所	450	448	48	34
歯科技工所	29	29	1	1
衛生検査所	8	8	5	5
合計	1,817	1,831	284	250

毒物劇物関係施設	施設数		監視指導件数	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
毒物劇物販売業	766	774	194	188
業務上取扱者	41	43	26	2
合計	807	817	220	190

薬事関係施設	施設数		監視指導件数	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
薬局	149	151	71	84
店舗販売業	98	107	42	55
麻薬小売業	125	127	83	77
薬局製造業	14	14	1	3
販売医薬品製造販売業	14	14	1	3
高度管理販売業	544	547	125	149
医療機器等貸与業	430	431	91	117
管理販売業	1,871	1,907	62	73
医療機器貸与業	1,059	1,077	62	73
合計	4,304	4,375	538	634

項目	令和6年度	令和7年度
医療相談窓口 受付件数(件)	371	556

項目	令和6年度	令和7年度
医療安全講習会(視聴回数)	276	314

5 総括

① 現状・成果	令和7年度の取組状況	・オンライン診療の普及等、医療関係施設に関連する取扱は随時変更されるため、その内容に沿った監視指導や、ホームページを用いて国からの通知、ガイドライン等の情報提供を行うことで、医療安全の確保を図っている。 ・「医療現場におけるカスハラ対応と診療情報管理の実務」をテーマにした医療安全講習会を動画配信で開催した。 ・薬局、毒物劇物販売業者、医療機器販売業者等に対する監視指導を行い、不適切事項のあった事業者には文書等による改善報告を求めている。
	課題	・自由診療に係る治療内容等の相談苦情件数が増加しており、内容も複雑化している。

② 今後の方向性	・診療所および歯科診療所等に対して、監視指導、迅速な立入検査の実施および医療安全講習会の開催により、法令の遵守を促し、医療安全の確保を図っていく。 ・診療所および歯科診療所の審査業務の一部で会計知識が求められる業務があることから、これらの業務を専門知識を有する外部機関に委託することで審査の質の向上を図っていく。 ・薬局、毒物劇物販売業者、医療機器販売業者等に対して監視指導を行うことにより、調剤における医療安全の確保、医薬品・毒物劇物・医療機器の販売や取扱における法令遵守の徹底を図る。 ・医療法改正および薬機法改正により、既存業態の運用の変更、新業態や報告制度の創設がされたため、これらに係る業務を他区や東京都と連携を図りながら行っていく。 ・複雑化する苦情相談に対しては、国や都と連携を図り、適切に対応していく。
----------	---

1 事業概要

事業名	【17】受動喫煙防止対策事業			部課名	福祉保健部生活衛生課	
事業目的	「健康増進法」および「東京都受動喫煙防止条例」に基づく屋内での受動喫煙防止ならびに「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」および「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」に基づく屋外での受動喫煙防止を目的とした中央区たばこルールの遵守の徹底を図ることにより、受動喫煙が生じない環境づくりを推進する。					
事業内容	・区内全域を対象とした巡回パトロールや、関係機関と連携した合同啓発活動を実施する。 ・区営指定喫煙場所の新設、環境改善や、事業者による設置・維持管理に係る経費の助成を行うことによる指定喫煙場所の整備を行う。 ・受動喫煙に関する専門的な知識経験アドバイザーの派遣事業を実施する。					
関連する個別計画	中央区健康・食育プラン2024					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち			SDGsとの 関連	 
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進				

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	人件費	23,137,051	25,207,983	2,070,932	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	125,204,116	168,558,479	43,354,363	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	462,000	0	△462,000	国庫支出金	44,500,000	59,349,000	14,849,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	38,429,177	28,201,986	△10,227,191
	補助費等	100,663,150	75,196,000	△25,467,150	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	1,980,000	0	△1,980,000	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	3,907,246	4,722,032	814,786	その他	0	3,601,000	3,601,000
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	82,929,177	91,151,986	8,222,809
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,228,726	3,846,525	617,799	行政収支差額	△175,653,112	△186,379,033	△10,725,921
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	258,582,289	277,531,019	18,948,730	通常収支差額	△175,653,112	△186,379,033	△10,725,921
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△175,653,112	△186,379,033	△10,725,921
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	172,095,348	181,065,604	8,970,256
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△3,557,764	△5,313,429	△1,755,665
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	- 区内巡回パトロール等業務委託 118,699,306円 - コンテナ型指定喫煙場所清掃等業務委託 17,586,691円 - コンテナ型指定喫煙場所プラズマ脱臭機等保守点検委託 7,270,010円			決算額の主な内訳	- 公衆喫煙場所設置等助成 73,446,000円 - 医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金の返還 1,750,000円		
	主な増減理由	- 区内巡回パトロール体制強化等による委託料増 29,698,482円 - 受動喫煙対策システム改修に伴う委託料皆増 5,500,000円			主な増減理由	- 公衆喫煙場所設置助成件数減による補助金減 △35,723,000円 - 公衆喫煙場所維持管理助成件数増による補助金増 9,063,000円 - 都補助金返還の皆増 1,750,000円		
	勘定科目	国庫支出金			勘定科目	都支出金		
(内訳等)	決算額の主な内訳	健康的な生活習慣づくり重点化事業補助金 59,349,000円			決算額の主な内訳	- 医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 27,814,000円 - 事務処理特例交付金 387,986円		
	主な増減理由	区内巡回パトロール体制強化等による補助金増 14,849,000円			主な増減理由	- 公衆喫煙場所設置助成件数減等による補助金減 △10,203,000円 - 飲食店への指導等実績減による事務処理特例交付金減 △24,191円		

(単位:円)

② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
固定資産		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0
		その他	0	0		賞与引当金	1,742,750	2,006,474
	土地	0	0	0		その他	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0
	工作物	195,444,173	190,722,141	△4,722,032		退職給与引当金	15,048,187	16,282,744
	重要物品	0	0	0		その他	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	16,790,937	18,289,218	1,498,281
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	178,653,236	172,432,923	△6,220,313
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	195,444,173	190,722,141	△4,722,032
	資産の部 合計	195,444,173	190,722,141	△4,722,032				
(内訳等)	勘定科目	工作物						
	決算額の主な内訳	蛸殻町公園ほか喫煙場所(19カ所) 190,722,141円						
	主な増減理由	喫煙場所減価償却による減 △4,722,032円						

3 実施内容

①	受動喫煙防止対策	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

区内飲食店・事業所への啓発		令和5年度	令和6年度	令和7年度
屋内での受動喫煙に関する指導延べ件数		52	58	48
屋外での受動喫煙に関する指導延べ件数		575	476	351

巡回パトロール実績		令和5年度	令和6年度	令和7年度
喫煙者延べ人数(※)		85,108	100,459	132,475
路上喫煙・ポイ捨て啓発者延べ人数		47,182	43,584	60,485
巡回パトロール実施体制(※)	平日	10班	12班	16班
	稼働時間: 6時～23時	4班	4班	4班

指定喫煙場所設置状況(各年度末時点)		令和5年度	令和6年度	令和7年度
区営指定喫煙場所数		20	21	21
民間指定喫煙場所数		39	49	53
合計		59	70	74

(※) 指定喫煙場所での喫煙者を含む

(※) 通常1班2名体制、平日のみ責任者班(1名)2班を含む

5 総括

① 令和7年度の取組状況	現状・成果	・亀島川左岸緑地帯指定喫煙場所の環境改善を実施する予定であったが、周辺において東京都の工事計画が判明し改善工事を中止したため、今後状況を注視して改めて環境改善について検討することとする。 ・民間指定喫煙場所は、公衆喫煙場所設置等助成制度の活用により4カ所、開発の機会を捉えた中央区まちづくり基本条例に基づく協議により1カ所、計5カ所を新たに整備した。一方、再開発計画の進展による建物取り壊しのため1カ所が廃止となった。 ・「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づく「中央区たばこルール」の普及啓発を図るため、立看板・路面シート等の設置や、巡回パトロール、警察・町会等と連携した合同啓発による近隣の指定喫煙場所の案内やルールの周知徹底を積極的に行った。 ・巡回パトロールは、令和2年度の事業開始以降令和7年度まで毎年実施体制を増強してきた。また、巡回ルートは区民等からの通報等を踏まえ、路上喫煙者が多いスポットを重点的に回るなど、より効果的かつ効率的に実施できるよう工夫している。これにより、路上喫煙やポイ捨て禁止に係る啓発人数が多数に上っている。 ・外国人観光客の路上喫煙の防止のため、日本語のほか英語、中国語、韓国語を記載した立看板・路面シート等の啓発物を作成し、路上喫煙の多発スポット付近へ設置することで「中央区たばこルール」の周知徹底を図っている。 ・令和8年2月中旬より、受動喫煙に係るご意見のオンライン受付を開始した。
	課題	・屋外での路上喫煙が多い状況が継続していることから、巡回パトロールの強化、効率化やさらなる指定喫煙場所の整備が必要である。 ・飲食店や事業所について、受動喫煙に関する制度の理解度が低い状況にあることから、「健康増進法」および「東京都受動喫煙防止条例」に定める遵守事項や、「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づく「中央区たばこルール」のさらなる周知徹底が必要である。 ・路上喫煙者の中には従業員や施設利用者が含まれることが多く、「中央区たばこルール」を遵守するよう行動転換を促す必要があるため、事業者へのルールの周知や事業者から従業員等への注意喚起の徹底、事業所内喫煙場所の整備の推進を強化する必要がある。

② 今後の方向性	・巡回パトロールをさらに効果的なものとするため、通報や区長への手紙等により日々把握する路上喫煙の状況を踏まえた順路の見直しを引き続き行っていく。 ・路上喫煙が恒常的に多い地域を中心に指定喫煙場所を増設していくため、区内の公有地での設置検討を進めていくとともに、助成金やまちづくり基本条例を通じた民間の整備を促進していく。 ・事業所に対し、指導等の機会を捉えて法や都条例の規定や「中央区たばこルール」の周知徹底を図るとともに、掲示物等による指定喫煙場所への誘導を行う。 ・事業所内喫煙場所の整備を促進し、従業員や施設利用者の行動転換を促すため、喫煙場所設置に係る指導等について定めた中央区受動喫煙防止対策の推進に関する指導要綱を制定するとともに、まちづくりに関する事項を定めた中央区市街地開発事業指導要綱と連携させることで、新規建築等の際、区が事業者に対して喫煙場所の設置に係る指導を確実にに行えるようにする。
----------	--

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【18】感染症予防事業			部課名	福祉保健部健康推進課
事業目的	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を適切に講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化する。 ・感染症の発生およびまん延を予防するために予防接種の実施を行う。				
事業内容	・「中央区感染症予防計画」に基づき、東京都や関係機関、施設所管課との協力・連携を図りながら、予防に関する情報の普及啓発や適切な情報提供、積極的疫学調査の実施や防疫措置などの感染症対策を進める。 ・エイズ、性感染症に関する相談、感染予防のための正しい知識の普及を図る。また、無料で匿名の抗体検査等を行い、感染が判明した受検者に対して受診の支援や社会資源の紹介を行う。 ・予防接種法に基づく定期予防接種事業の実施や本区の独自事業である任意予防接種への費用助成を進める。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区新型コロナウイルス等対策行動計画、中央区感染症予防計画				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの関連	 	
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 100,403,113 物件費 1,074,518,288 維持補修費 0 扶助費 6,173,482 補助費等 182,363,340 投資的経費 0 減価償却費 0 不納欠損・貸倒引当金繰入額 0 賞与・退職給与引当金繰入額 13,694,251 その他 0 小計 1,377,152,474	105,932,661 976,262,050 0 895,357 326,715,167 0 0 0 15,758,345 0 1,425,563,580	5,529,548 △98,256,238 0 △5,278,125 144,351,827 0 0 0 2,064,094 0 48,411,106	行政収入	地方区税 0 特別区財政調整交付金 0 国庫支出金 142,424,284 都支出金 64,077,344 分担金及び負担金 0 使用料及び手数料 0 その他 129,697,653 小計 336,199,281 行政収支差額 △1,040,953,193 金融収支差額 0 通常収支差額 △1,040,953,193 当期収支差額 △1,040,953,193 一般財源充当調整 1,042,435,482 再計(一般財源調整後) 1,482,289	0 0 10,505,645 61,141,230 0 0 144,887,467 216,534,342 △1,209,029,238 0 △1,209,029,238 1,206,606,415 △2,422,823	0 0 △131,918,639 △2,936,114 0 0 15,189,814 △119,664,939 △168,076,045 0 △168,076,045 164,170,933 △3,905,112
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	・予防接種委託料 927,957,737円			決算額の主な内訳	・新型コロナワクチン特例臨時接種関連負担金・補助金の返還 185,673,085円 ・小児インフルエンザワクチン等の予防接種費用助成 119,792,769円 ・令和6年度新型コロナワクチン定期接種特別補助事業補助金の返還 8,239,000円		
	主な増減理由	・HPV感染症定期予防接種のキャッチアップ終了等に伴う予防接種委託料の減 △89,804,235円			主な増減理由	・新型コロナワクチン特例臨時接種関連負担金・補助金の返還の増 150,267,465円		
	勘定科目	その他(行政収入)			勘定科目	都支出金		
	決算額の主な内訳	・23区予防接種相互委託に係る委託料収入 111,978,292円 ・新型コロナ定期接種ワクチン確保事業費収入 32,629,375円			決算額の主な内訳	・小児インフルエンザワクチン任意接種事業費都補助金 22,530,000円 ・带状疱疹ワクチン任意接種補助事業費都補助金 14,438,000円 ・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 10,006,000円		
(内訳等)	主な増減理由	・歳入予算の科目変更に伴う新型コロナ定期接種ワクチン確保事業費収入の皆増 32,629,375円 ・HPV感染症定期予防接種のキャッチアップ終了等による接種件数減少に伴う23区予防接種相互委託に係る委託料収入の減 △17,714,741円			主な増減理由	・新型コロナワクチン定期接種特別補助事業費都補助金の減 △8,179,000円 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業費都補助金の終了に伴う皆減 △6,887,000円 ・事業開始に伴うHPVワクチン男性接種補助事業費都補助金の皆増 4,605,000円		

(単位:円)

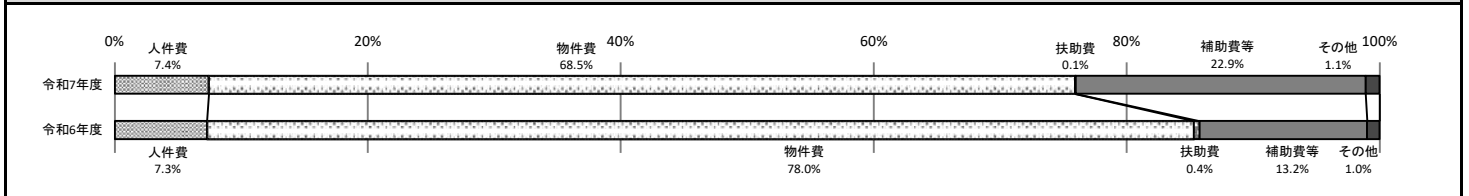
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0 不納欠損引当金 0 その他 0	0 0 0	0 0 0	流動負債	還付未済金 0 特別区債 0 賞与引当金 7,391,662 その他 0	0 0 8,220,072 0	0 0 828,410 0
(内訳等)	固定資産	土地 0 建物 0 工作物 0 重要物品 5 インフラ資産 0 建設仮勘定 0 その他 0	0 0 0 5 0 0 0	0 0 0 5 0 0 0	固定負債	特別区債 0 退職給与引当金 63,825,070 その他 0	0 66,706,726 0	0 2,881,656 0
	資産の部 合計	5	5	0	負債の部合計	71,216,732	74,926,798	3,710,066
	勘定科目	重要物品			正味財産の部合計	△71,216,727	△74,926,793	△3,710,066
	決算額の主な内訳	・空気清浄機3台 3円 ・テント2張 2円			負債・正味財産の部合計	5	5	0
	主な増減理由	・増減なし						

3 実施内容

①	感染症発生予防・拡大防止	②	感染症危機管理対策	③	特定感染症検査等	④	予防接種
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

予防接種実施結果							感染症発生届出の感染者数(中央区保健所受理分)							
接種率	区 分			R3	R4	R5	R6	R7		R3	R4	R5	R6	R7
	小児	定期	小児肺炎球菌	91.0%	94.0%	94.9%	96.4%	95.0%	一類(エボラ出血熱等)	0	0	0	0	0
			BCG	95.8%	98.4%	95.7%	98.9%	97.1%	二類(結核、ポリオ等)	40	13	24	23	17
			MR	96.0%	94.3%	93.0%	93.0%	99.3%	三類(腸管出血性大腸菌感染症等)	4	9	8	8	5
			日本脳炎	97.7%	82.1%	97.1%	94.4%	90.8%	四類(デング熱、レジオネラ症等)	5	3	10	5	2
	高齢者	任意	おたふくかぜ	85.0%	93.8%	92.0%	91.4%	93.3%	五類(アメーバ赤痢、梅毒等)	176	307	262	279	277
			高齢者インフルエンザ	55.9%	62.9%	55.1%	51.2%	52.9%	◎「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく分類。					
			高齢者肺炎球菌	29.8%	32.2%	29.3%	20.3%	29.8%	◎中央区保健所が医療機関から届け出を受理した件数。					
			新型コロナウイルス感染症	-	-	-	28.7%	27.0%						
			带状疱疹	-	-	-	-	53.6%						

接種者数 (任意)	区 分			R3	R4	R5	R6	R7
	おたふくかぜワクチン接種費用助成(延べ)			3,158人	3,431人	3,250人	3,334人	3,270人
	小児へのインフルエンザワクチン 任意予防接種費用助成(延べ)			-	-	-	21,100人	20,987人
	男性へのヒトパピローマウイルス (HPV)感染症任意予防接種費用助成(延べ)			-	-	-	-	194人
	先天性風しん症候群対策事業 (風しん抗体検査および予防接種費用助成)(※)			733人	708人	785人	718人	1,078人
	带状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成(延べ)			-	-	4,945人	2,530人	3,303人
	※接種数および検査数							

5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、「中央区新型コロナウイルス等対策行動計画」および「中央区感染症予防計画」に基づき、デジタル技術の活用促進や人材育成による平時からの保健所体制の強化を図ったほか、保健所職員を対象とした感染症危機管理に対応する訓練として、従来の個人防護服着脱訓練に加えて、N95マスクフィットテスト、陰圧テント設営訓練およびアイソレーター使用訓練を新たに実施し、有事における対応体制の強化を図った。また、区内施設職員向けの胃腸炎対策講習会についても継続して実施している。 ・定期予防接種については、区内両医師会と協力し、感染症の発生・拡大防止に取り組んだ結果、小児の定期予防接種の接種率は概ね90%台を維持している。また、令和4年度から勧奨が再開されたヒトパピローマウイルス(HPV)感染症定期予防接種については、令和7年度も未接種者に対し個別に勧奨通知を送付するなど接種率向上を図った。 ・令和7年4月から新たに、带状疱疹定期予防接種を開始し、延べ3,079人の区民への接種および先天性風しん症候群対策事業(風しん抗体検査および予防接種費用助成)の対象者を追加して実施し、延べ1,078人の区民に対して助成を行った。 ・令和7年4月から、男性へのヒトパピローマウイルス(HPV)感染症任意予防接種費用助成事業を新たに開始するとともに、同年8月25日から国が男性への使用を承認した9価ワクチンを助成対象に追加して実施し、延べ194人の区民に対して助成を行った。 ・令和7年10月から、小児へのインフルエンザワクチン任意予防接種費用一部助成事業の助成対象となるワクチンに経鼻ワクチンを追加して実施し、延べ20,987人の区民に対して助成を行った。
		・「中央区新型コロナウイルス等対策行動計画」および「中央区感染症予防計画」に基づき、新たな感染症の発生等に備え、平時から東京都や感染症指定医療機関、関係機関との連携体制の構築や、資機材の整備、対策用備蓄品の管理、区職員に対する研修および訓練の実施を今後も継続的に行う必要がある。 ・「中央区新型コロナウイルス等対策行動計画」については、国および東京都の新型コロナウイルス等対策行動計画改定を受け、区においても改定する必要がある。 ・区内施設においても、インフルエンザや感染性胃腸炎等の集団発生事例が生じており、施設における自主的な感染防止対策の支援に引き続き取り組む必要がある。 ・国において令和8年度からRSウイルス感染症を定期予防接種とすることを検討しているため、本区においても事業の実施について検討する必要がある。 ・ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症定期予防接種および高齢者への肺炎球菌感染症定期予防接種の接種対象ワクチンの変更を国が検討しているため、本区においても事業の変更について検討する必要がある。 ・国において定期予防接種化を検討されているワクチンの動向について情報収集を行うとともに、実際に定期予防接種化された際に円滑に接種が開始できるよう庁内や区内両医師会等との連携・調整を図る必要がある。

今後の方向性	②	・東京都が設置する「東京都感染症対策連携協議会」や、医療機関が開催するカンファレンス等に本区も引き続き参画し、平時からの連携体制を確保するとともに、連携協議会における協議事項に基づき、新興・再興感染症のほか、今後新たな感染症が発生した場合においても、関係機関と連携しながら、区民一人一人への感染症対策を適切に講じていく。 ・「中央区新型コロナウイルス等対策行動計画」については、国・都と整合性を図るために区においても改定する。 ・関係機関が実施する専門的な研修への職員の派遣や実践的な訓練の実施を通じ、保健師等の専門職を含む感染症に対応する職員の育成に引き続き取り組んでいく。 ・区内施設における感染症の集団発生および感染拡大の防止を図るため、施設に対する平時からの普及啓発のほか、施設職員等を対象とした講習会の実施等を通じ、適正な対応方法を周知する。 ・区内両医師会と協力し、予防接種法に基づく定期予防接種や本区独自の任意予防接種費用の助成事業を継続して実施する。また、令和8年度からのRSウイルス感染症定期予防接種の開始、ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症定期予防接種および高齢者への肺炎球菌感染症定期予防接種の接種対象ワクチンの変更について、混乱なく円滑に実施できるよう医師会等との調整や対象者への周知を図る。 ・新たに定期予防接種化されるワクチンや、東京都等が補助金を交付する任意予防接種のワクチンについて、国・都の動向や他自治体の対応を注視していく。新規事業の実施に際しては、区内両医師会と連携し、速やかに接種体制を整え、区民に対し円滑な接種ができるよう対応していく。
--------	---	---

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【19】地域医療推進事業			部課名	福祉保健部健康推進課	
事業目的	・地域医療の環境を確保し、区民の生命と健康を守る。					
事業内容	・休日応急診療、休日応急歯科診療、休日応急調剤、平日準夜間小児初期救急診療、緊急一時入院病床確保事業の管理・運営を行う。 ・建物の老朽化のため、中央区休日応急診療所の大規模改修工事を行う。					
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち			SDGsとの 関連	 
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進				

2 財務情報

(単位:円)

勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
① 行政コスト計算書	行政費用	人件費	8,076,371	9,922,408	1,846,037	地方区税	0	0	0
		物件費	173,916,327	184,065,164	10,148,837	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費	6,708,900	1,450,900	△5,258,000	国庫支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0	都支出金	9,000,000	9,000,000	0
		補助費等	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費	0	27,310,400	27,310,400	使用料及び手数料	7,029,360	7,029,360	0
		減価償却費	12,336,717	12,074,614	△262,103	その他	2,024,659	1,677,236	△347,423
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計	18,054,019	17,706,596	△347,423
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,113,353	1,488,978	375,625	行政収支差額	△184,097,649	△218,605,868	△34,508,219
		その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小 計		202,151,668	236,312,464	34,160,796	通常収支差額	△184,097,649	△218,605,868	△34,508,219	
特別費用		0	0	0	当期収支差額	△184,097,649	△218,605,868	△34,508,219	
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整	171,881,444	206,302,325	34,420,881	
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)	△12,216,205	△12,303,543	△87,338	
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	投資的経費			
	決算額の主な内訳	・休日応急診療所等運営費 142,141,827円 ・平日準夜間小児初期救急診療事業の委託料 20,426,576円 ・在宅療養支援病床確保事業の委託料 18,615,000円			決算額の主な内訳	・中央区休日応急診療所の大規模改修工事 17,835,000円 ・京橋休日応急診療所の外壁及び防水改修工事 9,475,400円			
	主な増減理由	・休日応急診療等事業委託の1日あたりの単価増等による増 6,706,221円 ・平日準夜間小児初期救急診療事業委託の1日あたりの単価増による増 3,435,096円			主な増減理由	・中央区休日応急診療所の大規模改修工事着工による工事費皆増 17,835,000円 ・京橋休日応急診療所の外壁及び防水改修工事着工による工事費皆増 9,475,400円			
	勘定科目	維持補修費			勘定科目	使用料及び手数料			
(内訳等)	決算額の主な内訳	・日本橋医師会事務局空調機部品取替工事 638,000円 ・京橋休日応急診療所電気温水器交換工事 416,900円 ・お江戸日本橋歯科医師会会議室全熱交換機部品取替工事 396,000円			決算額の主な内訳	・休日応急診療所等施設使用料 7,029,360円			
	主な増減理由	・日本橋医師会事務局空調機部品取替工事による工事費皆増 638,000円 ・京橋休日応急診療所電気温水器交換工事による工事費皆増 416,900円 ・京橋休日応急診療所の外壁及び防水改修工事皆減 △6,290,900円			主な増減理由	・増減なし			

(単位:円)

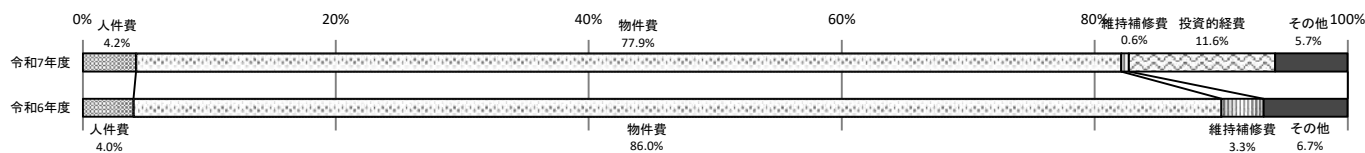
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
		不納欠損引当金 0	0	0		特別区債 0	0	0
		その他 0	0	0		賞与引当金 600,948	776,700	175,752
	固定資産	土地 0	0	0		その他 0	0	0
		建物 271,922,275	238,917,072	△33,005,203	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 0	0	0		退職給与引当金 5,189,030	6,302,998	1,113,968
		重要物品 2	2	0		その他 0	0	0
		インフラ資産 0	0	0		負債の部合計	5,789,978	7,079,698
		建設仮勘定 0	42,063,000	42,063,000		正味財産の部合計	266,132,299	273,900,376
		その他 0	0	0		負債・正味財産の部合計	271,922,277	280,980,074
	資産の部 合計	271,922,277	280,980,074	9,057,797				9,057,797
(内訳等)	勘定科目	建物		勘定科目	建設仮勘定		重要物品	
	決算額の主な内訳	・日本橋休日応急診療所 163,504,080円 ・京橋休日応急診療所 59,045,359円		決算額の主な内訳	・中央区休日応急診療所の大規模改修工事 42,063,000円		・中央区休日応急歯科診療所歯科ユニット 1円 ・日本橋休日応急診療所医療用測定器心電計 1円	
(内訳等)	主な増減理由	・中央区休日応急診療所所属替えによる減 △20,155,139円 ・日本橋休日応急診療所減価償却による減 △8,605,477円		主な増減理由	・中央区休日応急診療所の大規模改修工事による皆増 42,063,000円		・増減なし	

3 実施内容

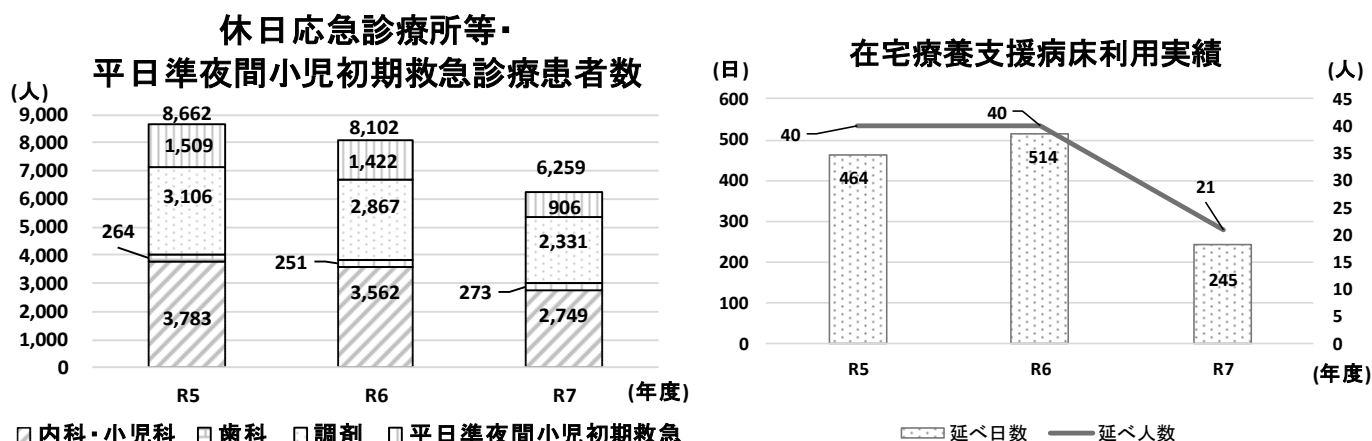
①	休日等診療	②	要介護者歯科保健医療推進事業	③	平日準夜間小児初期救急診療	④	在宅療養支援病床確保
⑤	中央区休日応急診療所の改修	⑥	京橋休日応急診療所の改修	⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・休日応急診療所等および平日準夜間小児初期救急診療ともに、令和6年度と比較し患者数が減少した。 ・在宅療養支援病床については、地区医師会や医療機関と委託契約を締結し、3医療機関(木挽町病院(令和7年9月まで)・石川島記念病院(令和7年10月から)・三楽病院・聖カタリナ病院)において1日1床(365日)を確保している。令和6年度と比較すると、利用人数、利用日数共に減少している。 ・令和8年2月に京橋休日応急診療所の外壁改修工事が完了した。 ・大規模改修工事に向けて、中央区休日応急診療所等の着工準備、日本橋休日応急診療所等の実施設計を実施した。 ・中央区に在住する15歳以下の子どもの保護者を対象とし、子どもの体調不良やけが等の健康不安が生じた場合に、状況や症状について回答するだけで受診の目安をお知らせするWEBサービス「こどもの症状 受診の目安ナビ」を導入した。令和7年6月からトライアルを実施、令和8年1月から本格導入した。
	課題	・各休日応急診療所等の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕を行う必要がある。

今後の方向性	・休日等の急病患者や平日準夜間における小児初期救急については、地区医師会等や医療機関の協力を得ながら、引き続き区民の生命と健康を守るため、受診環境を確保していく。 ・在宅療養支援病床については、今後も地区医師会や医療機関と連携を深め、病床の確保に努めていく。 ・大規模改修工事は、中央区休日応急診療所等は令和8年度に着工、日本橋休日応急診療所等は令和8年度に実施設計、令和9年度に着工する。各休日応急診療所等の改修工事を立て続けに実施する予定のため、地区医師会等の協力を得ながら建物の管理・運営を行っていく。
--------	--

1 事業概要

事業名	【20】公害保健事業			部課名	福祉保健部健康推進課	
事業目的	・公害健康被害の補償等に関する法律、東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき、被認定者の健康被害の救済を図る。					
事業内容	・被認定者の更新等の認定を審査する認定審査会の運営を行う。（公害・大気） ・診療報酬等審査会の運営を行う。（公害） ・被認定者の医療補償、生活補償等の給付を行う。（公害） ・公害保健福祉事業や予防事業を実施する。（公害）					
関連する個別計画						
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち			SDGsとの 関連	 
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進				

2 財務情報

(単位:円)

①行政コスト計算書

勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	31,254,661	29,510,890	△1,743,771	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	7,701,086	9,425,543	1,724,457		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	14,521,000	15,460,000	939,000
	扶助費	172,568,937	172,391,713	△177,224		都支出金	3,247,711	3,278,811	31,100
	補助費等	1,377,700	1,070,075	△307,625		分担金及び負担金	174,458,939	173,591,007	△867,932
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	101,675	101,675	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	192,227,650	192,431,493	203,843	
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,785,403	3,846,525	61,122	行政収支差額	△24,460,137	△23,813,253	646,884	
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0	
小計	216,687,787	216,244,746	△443,041	通常収支差額	△24,460,137	△23,813,253	646,884		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△24,460,137	△23,813,253	646,884		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	24,869,876	23,221,856	△1,648,020		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	409,739	△591,397	△1,001,136		
勘定科目	扶助費				勘定科目	物件費			
決算額の主な内訳	・公害健康被害の補償等に基づく障害補償費 97,225,130円 ・医療費(公害) 56,912,827円 ・遺族補償費一時金 11,520,000円				決算額の主な内訳	・公害補償システム保守委託料 3,130,633円 ・療養の給付事務手数料等 1,886,500円 ・医学的検査報告書作成委託料 1,774,885円			
主な増減理由	・遺族補償費一時金実績増による扶助費増 2,451,600円 ・障害補償費の給付実績増による扶助費増 1,161,550円 ・医療費及び遺族補償費実績減による扶助費減 △4,333,314円				主な増減理由	・帳票レイアウト変更等による公害補償システム改修費皆増 741,400円 ・パソコン入れ替えに伴う東京都大気汚染医療費助成制度に係る医療券発行システム改修費皆増 715,000円 ・医学的検査実績減による委託料減 △434,817円			
勘定科目	分担金及び負担金				勘定科目	国庫支出金			
決算額の主な内訳	・公害健康被害補償費負担金(補償給付費) 172,239,007円 ・健康被害予防事業費負担金 897,000円 ・公害健康被害補償費負担金(公害保健福祉事業) 455,000円				決算額の主な内訳	・公害健康被害補償費国庫負担金(事務費) 13,680,000円 ・公害健康被害補償費国庫負担金(診療報酬等審査会) 1,780,000円			
主な増減理由	・医療費及び遺族補償費実績減による公害健康被害補償費負担金減 △235,932円 ・水泳教室回数減による健康被害予防事業費負担金減 △598,000円				主な増減理由	・システム改修費等増による公害健康被害補償費国庫負担金(事務費)増 943,000円			

(内訳等)

(単位:円)

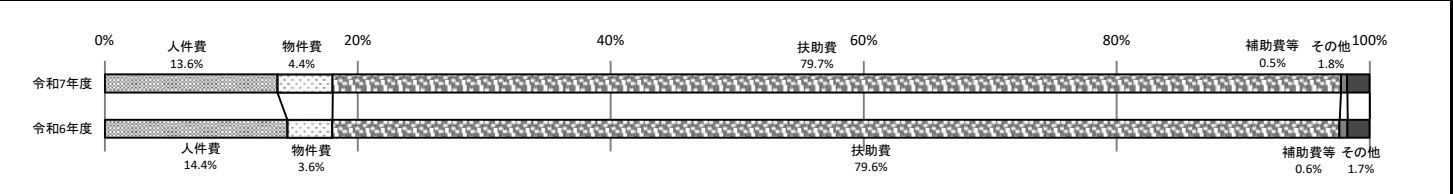
勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0	
		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0	0	
		その他	0	0		賞与引当金	2,043,224	2,006,474	△36,750	
	固定資産	土地	0	0	0	その他	0	0	0	
		建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
		工作物	0	0	0		退職給与引当金	17,642,702	16,282,744	△1,359,958
		重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
		インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	19,685,926	18,289,218	△1,396,708
		建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計	△19,685,926	△18,289,218	1,396,708
		その他	0	0	0					
	資産の部 合計		0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0	
	勘定科目									
	決算額の 主な内訳	—			—		—			
主な 増減理由	—			—		—				

3 実施内容

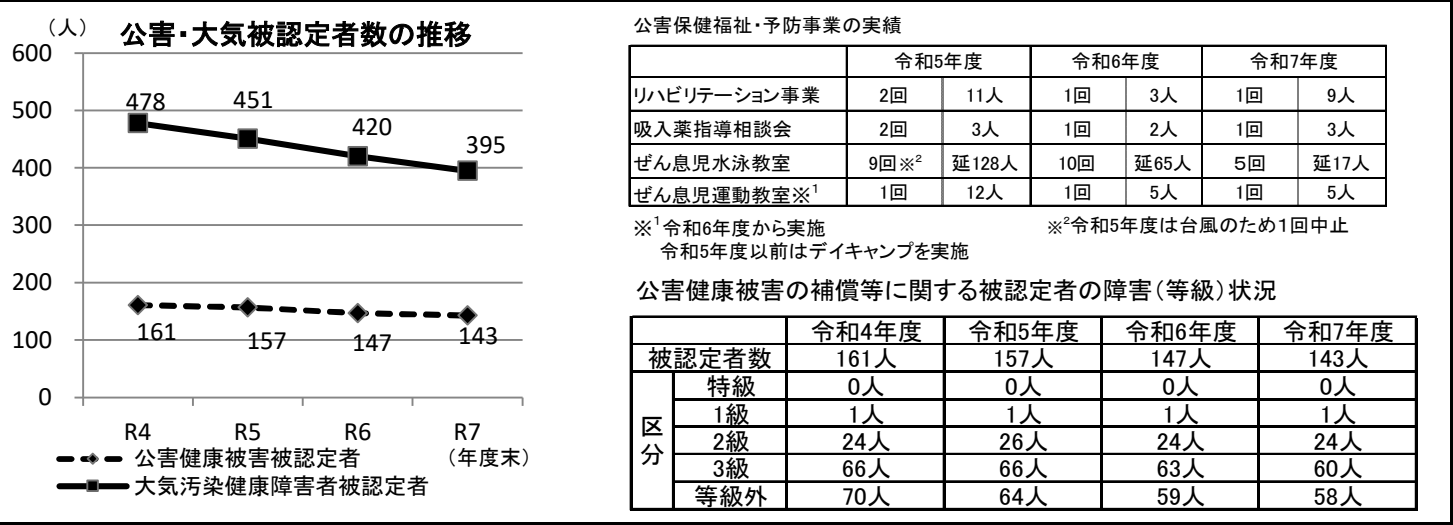
①	公害健康被害補償認定事務	②	公害健康被害補償給付事務	③	診療報酬等審査会運営	④	公害保健福祉事業
⑤	予防事業	⑥	大気汚染障害者認定審査会運営	⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・昭和63年3月1日に公害健康被害の補償等に関する法律が改正され、本区は第一種地域の指定が解除された。その後は新規の認定はなく、被認定者は減少傾向にある。しかし、認定の更新や等級の見直し、医療費や障害補償費等の支払いは、同法に基づき、被認定者の保護および健康の確保を図るため、引き続き実施している。 ・東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例が改正され、平成27年4月から18歳以上の新規認定ができなくなったことや、平成30年4月から一部自己負担を導入したことにより、医療費助成の認定の更新をする被認定者数が減少している。 ・公害保健福祉事業および予防事業については、参加者からは内容に満足した、との声を得られているものの、年々対象者が減少していることや各事業の参加者が定員に達していないことから、ぜん息児水泳教室の開催回数を2回×5日から1回×5日に減らして実施した。
	課題	・公害健康被害者の障害補償費については、高齢化等による症状の重篤化に伴い、障害等級の重い被認定者が増えていることから年々給付額が増加している。また、被認定者が高齢化しているため、死亡による遺族補償費や遺族補償一時金の給付が想定されるが、費用の平準化や執行額の予測は難しい。 ・公害保健福祉事業および予防事業については、すべての事業で参加者が定員に満たなかった。事業の対象者である被認定者等が減少している状況からも、費用対効果を踏まえた事業実施方法のさらなる検討が必要となっている。

今後の方向性	・公害健康被害の補償等に関する法律や東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき、被認定者の認定や公害健康被害の被認定者に係る療養の給付・障害補償費等の支払いを引き続き適切に行うとともに、保健師との適時の面談により被認定者の状態等の把握に努める。 ・公害保健福祉事業および予防事業は、対象者の健康の保持・増進のため、引き続き安全で効果的な事業の提供を行う。なお、参加者の減少を踏まえて令和8年度は水泳教室の定員の見直しを行い、25人から15人に減らして実施する。
--------	--

令和8年度(令和7年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【21】応急救護体制整備事業			部課名	福祉保健部健康推進課	
事業目的	「災害時の医療救護活動についての協定書」を基本にした災害時の初動態勢、医療機関の情報収集および情報提供に関すること、防災備蓄医薬品に関すること等の応急救護連携に関することを応急救護連携会議において検討し、災害時の医療救護活動体制の構築・連携の強化を図る。					
事業内容	・応急救護連携会議を開催する。 ・防災備蓄医薬品の更新等を行う。 ・緊急医療救護所の管理運営を行う。 ・災害時医療救護活動従事スタッフの募集・登録を行う。					
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区地域防災計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち			SDGsとの 関連	 
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進				

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 8,076,371	8,268,674	192,303	地方区税	0	0	0
(内訳等)	行政費用	物件費 6,474,841	26,903,687	20,428,846	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 0	0	0	国庫支出金	0	0	0
		扶助費 0	0	0	都支出金	252,000	778,000	526,000
		補助費等 408,000	408,000	0	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費 0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	252,000	778,000	526,000
		賞与・退職給与引当金繰入額 1,113,353	1,240,814	127,461	行政収支差額	△15,820,565	△36,043,175	△20,222,610
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
		小計 16,072,565	36,821,175	20,748,610	通常収支差額	△15,820,565	△36,043,175	△20,222,610
(内訳等)	行政費用	特別費用 0	0	0	当期収支差額	△15,820,565	△36,043,175	△20,222,610
		特別収入 0	0	0	一般財源充当調整	15,941,077	35,852,402	19,911,325
		特別収支差額 0	0	0	再計(一般財源調整後)	120,512	△190,773	△311,285
		勘定科目	物件費		勘定科目	補助費等		
		決算額の主な内訳	・災害用備蓄医薬品等の購入 19,745,475円 ・災害対策用蓄電池および充電用ソーラーパネルの購入 5,631,780円		決算額の主な内訳	・応急救護連携会議分科会委員謝礼 288,000円 ・応急救護連携会議全体会委員謝礼 120,000円		
		主な増減理由	・期限切れの災害対策用医薬品の交換による購入費増 13,841,445円 ・災害対策用蓄電池および充電用ソーラーパネルの購入費皆増 5,631,780円		主な増減理由	・増減なし		
		勘定科目	都支出金		勘定科目			
		決算額の主な内訳	・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金(災害医療計画策定支援事業) 778,000円		決算額の主な内訳	—		
		主な増減理由	・補助金対象経費の実績増に伴う歳入増 526,000円		主な増減理由	—		
		勘定科目			勘定科目			

(単位:円)

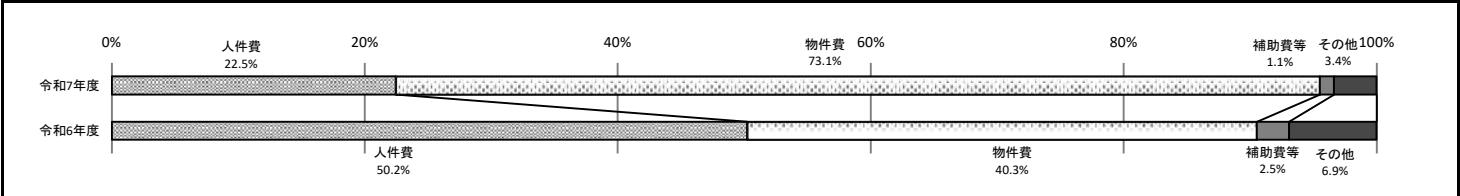
② 貸借対照表	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
(内訳等)	流動資産	不納欠損引当金 0	0	0	特別区債	0	0	0
		その他 0	0	0	賞与引当金	600,948	647,250	46,302
		土地 0	0	0	その他	0	0	0
		建物 0	0	0	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 0	0	0	退職給与引当金	5,189,030	5,252,498	63,468
		重要物品 0	0	0	その他	0	0	0
		インフラ資産 0	0	0	負債の部合計	5,789,978	5,899,748	109,770
		建設仮勘定 0	0	0	正味財産の部合計	△5,789,978	△5,899,748	△109,770
		その他 0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
		資産の部 合計 0	0	0				
(内訳等)	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	応急救護体制の整備	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

災害時医療救護活動従事スタッフ登録状況									
職種別内訳					医療救護所別内訳				
職種	R4	R5	R6	R7	1	2	3	4	5
医師	4人	5人	5人	5人	城東小学校	0人	13	有馬小学校	1人
歯科医師	3人	3人	3人	3人	京橋プラザ	1人	14	久松小学校	1人
薬剤師	6人	8人	8人	8人	泰明小学校	1人	15	日本橋中学校	0人
保健師	1人	1人	2人	2人	銀座中学校	1人	16	阪本小学校	0人
助産師	0人	0人	0人	0人	中央小学校	1人	17	佃島小学校	1人
看護師	1人	1人	2人	3人	明石小学校	2人	18	佃中学校	0人
准看護師	0人	0人	0人	0人	京橋築地小学校	3人	19	月島第一小学校	1人
計	15人	18人	20人	21人	8 京華スクエア(1、2階)	0人	20	月島第二小学校	1人
※保健師資格を有する者は保健師として計上。また、助産師資格を有する者は助産師として計上する。(看護師としての計上はしていない。)					9 明正小学校	2人	21	月島第三小学校	0人
					10 常盤小学校	1人	22	晴海中学校	0人
					11 十思スクエア	1人	23	晴海西小・中学校	1人
					12 日本橋小学校	0人	24	豊海小学校	2人
					計				21人

5 総括

令和7年度の取組状況	現状・成果	・各医療団体事務局を拠点とした情報収集・伝達体制を維持するため、情報通信機器を使用できるよう停電対策として蓄電池および充電用ソーラーパネルを配備した。 ・区内在住・在勤で区内医療関係団体に所属していない者を対象とした医療救護活動従事スタッフを引き続き募集し、令和8年3月末日現在、21人が登録している。 ・医療救護所用備蓄医薬品等の入れ替えに伴い、数量や品目の見直しを行った。 ・応急救護訓練に一般財団法人日本チェーンドラッグストア協会東京支部が新たに参加し、連携体制の強化を図った。
	課題	・緊急医療救護所で診療する聖路加国際病院医師が早期に災害拠点病院業務に戻れるよう、代わりとなる医師の確保をする必要がある。 ・災害時の応急救護体制を強化するため医療救護活動従事スタッフの登録数を増やすとともに応急救護訓練への参加を促し、関係団体との連携を深める必要がある。

今後の方向性	・応急救護連携会議において、医療救護活動拠点を中心とした医療に関する情報収集・伝達、緊急医療救護所との連携についてより詳細に検討し、体制強化を図るとともに聖路加国際病院や医師会等との各種訓練を継続的に実施することで災害時に円滑な医療救護活動を行えるよう備える。 ・緊急医療救護所への医師会所属医師等の派遣について検討していくとともに、現状の応急救護体制にあわせて協定書の見直しについても協議していく。 ・災害時の応急救護体制強化を図るため、引き続き医療救護活動従事スタッフを募集するとともに登録したスタッフに対しては応急救護訓練への参加を促し、関係団体との連携を深め、災害に備えていく。
--------	---

